

別添 1

厚生労働行政推進調査事業費補助金

障害者政策総合研究事業

強度行動障害に関する支援の評価
及び改善に関する研究

平成29年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 志賀 利一

平成30（2018）年5月

目 次

I. 総括研究報告

強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究・・・・・・・・・・ 1

主任研究者 志賀 利一

研究協力者 信原 和典

II. 分担研究報告

1. 強度行動障害を対象とした日本語版 BPI-S の信頼性に関する研究・・・・・・・・ 7

主任研究者 志賀 利一

分担研究者 井上 雅彦

分担研究者 五味 洋一

2. 平成 28 年度都道府県における「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動
援護従業者養成研修」の実施状況等に関するアンケート調査・・・・・・・・ 12

主任研究者 志賀 利一

3. 強度行動障害支援者（非常勤職員含む）向け、
強度行動障害者支援に関する映像資料の作成・・・・・・・・ 20

主任研究者 志賀 利一

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

IV. 資料

平成29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
総括研究報告書

研究課題名(課題番号) : 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
(H28-身体・知的一般-001)

主任研究者 : 志賀利一(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)
研究協力者 : 信原和典(独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園)

研究要旨

本研究は、障害福祉サービス事業所等において強度行動障害者への質の高い支援が全国に広がっているかどうかを検証し、その支援の結果として行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み(条件)を明らかにすることで、今後の強度行動障害者支援に関する施策の在り方について提言することを目的とする。

本年度は、平成28年度の研究成果を受け、分担研究者ならびに研究協力者で構成する検討委員会において、①強度行動障害支援者が標準的な支援を学ぶための研修と教材の充実、②強度行動障害の状態像を簡便かつ客観的に把握するツールの開発の2点が重要課題として提案され、1)強度行動障害支援者養成研修の実施状況とその運用上の課題の整理、2)問題行動評価尺度短縮版(BPI-S)の実用化に向けての信頼性テストの実施、3)事業所における標準的な支援を学ぶ映像資料の開発を行った。

平成28年度は、全国の強度行動障害支援の先駆的な取り組みを行っている地域・事業を中心に、強度行動障害支援のあるべきモデルを検討してきた。しかし、その中で、①従事者が最初に学ぶ強度行動障害支援者養成研修の手前の段階での研修・情報提供の必要性が明らかになり、②支援の有効性を判断する実用的なアセスメントツールの不在についても大きな検討課題となった。平成29年度は、この2点を中心に研究を行なった。

分担研究者

井上雅彦 鳥取大学大学院医学系研究科
臨床心理学講座 教授
五味洋一 国立大学法人群馬大学
大学教育・学生支援機構学生支援センター 准教授

研究協力者

福島龍三郎 特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク 理事
神田 宏 横浜市発達障害者支援センター
発達障害者地域支援マネージャー
田熊 立 千葉県発達障害者支援センター
CAS 副センター長
山根和史 社会福祉法人北摂杉の子会
萩の杜 副施設長
安田剛治 社会福祉法人ぐんぐん 所長

竹本有里 大阪府立砂川厚生福祉センター
自立支援第一課 サービス管理
責任者
真鍋龍司 社会福祉法人はるにれの里
グループホームあしり 所長
川西大吾 社会福祉法人旭川荘 たかはし障害者支援センター 副施設長
藤井 亘 特定非営利活動法人みらい
事務局長
伊豆山澄男 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
あじさい・かわせみ寮長
田口正子 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
かわせみ寮副寮長
田中正博 全国手をつなぐ育成会連合会
統括

岡田智晴	社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 嵐山郷 行動援助部 寮長
角田明弘	社会福祉法人つどい福祉会 障害福祉サービス事業所 つどい 課長
町田尚広	社会福祉法人 昴 とまり木
林 克也	国立障害者リハビリテーションセンター 企画・情報部 発達障害情報・支援センター 主任企画情報専門官

信原和典	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係
岡田裕樹	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係
古屋和彦	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係

A. 研究目的

強度行動障害者の問題が再認識され、全国的な研修や複数の専門チームによる研究が行われるようになったのは、ここ数年のことである。しかし、依然として強度行動障害者に対するサービスの拒否等の現状は存在しており、家族会等から早急な対策の要望が出されている（木村, 2014）。また、強度行動障害者への痛ましい虐待事件も発生しており（千葉県社会福祉審議会, 2014）、行動障害ゆえに地域生活の継続が困難になった者の長期的な追跡調査もこれまで行われていない。

本研究において最近の研究成果をまとめるとともに、障害福祉サービス事業を中心に地域で多分野が連携することで、行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み（条件）を明らかにすることを目的に、以下3つの研究を行う。

1. 強度行動障害支援者養成研修（含む行動援助従業者養成研修）の実施状況ならびに修了者数の把握と都道府県等における質の高い研修が実施できるようにサポートを行う。
2. 事業所における強度行動障害者支援の質を客観的に把握する指標を作成し、標準的な支援方法の実施状況と合わせ、全国の事業所のサンプル調査を行う。同時に、強度行動障害者支援に向け支援方針を大きく変更し、サービスの質が向上した事業所の実態調査を行う。
3. 強度行動障害者支援を先駆的に行ってきた事業所の長期間の支援事例の検討とあわせ地域における強度行動障害者支援の

モデル支援事例を検討する。

B. 研究方法

平成29年度は、大きく以下の3つの研究を実施した。

1. 支援者が標準的な支援を学ぶために: 強度行動障害支援者養成研修のサポートデスクを設置し、同研修のモデルプログラム（指導者研修）の内容の改定を行うと同時に各都道府県で実施されている同研修（含む行動援助従業者養成研修）の実施をサポートする他、平成28年度の実施状況ならびに修了者数といった量的な視点からの評価を行う（都道府県悉皆）。また、強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）の講師を中心に、同研修内容について見直しを行い、より分かりやすく、且つ各都道府県で実施しやすい内容（講義・演習）となるよう検討を行う。
2. より簡便かつ客観的に評価ができる尺度の実用化に向けて: 従来、強度行動障害という状態像を評価する尺度として、①「強度行動障害判定基準表」（行動障害児者研究会, 1989）や、障害程度区分および障害支援区分の認定調査項目の中の②「行動関連項目」、医療現場で開発された③「異常行動チェックリスト日本語版」（ABC-J; 小野, 2006）などがあるが、より簡便に、そして信頼性や妥当性、福祉領域以外への汎用性であり、かつ客観的に評価ができる尺度が求められてきた。そこで、欧米の学校、福祉医療施設で共通に使用できる評価尺度として使用されているBPI-S（Behavior

Problems Inventory-Short Form：問題行動評価尺度短縮版）を、新たな強度行動障害の評価尺度としての実用化に向け、強度行動障害者に対する評価者間信頼性および再検査信頼性を検討する。

3. **事業所内の伝達研修で活用できる映像資料の開発**：研修で定められている標準的な支援方法が、実際に事業所等でどのように応用されているか実態調査ならびに評価を行い、強度行動障害支援者養成研修を効果的にするための課題と解決策を明確にする。同時に、障害福祉サービス提供事業所内では非常勤職員の割合が高くなっていること、外部の研修へ多くの人材を割くことが困難な現状があることを踏まえ、事業所内での新任職員を対象としたオリエンテーションや職員研修会などでの活用を目的とした20～25分程度の映像資料を開発し、強度行動障害者支援の概要、並びに必要な支援の視点の理解に繋げる。

C. 調査結果

1. **支援者が標準的な支援を学ぶために：**
 - ①WEB ページ版「強度行動障害支援者養成研修のページ」及び電話等による「サポートデスク」を運用し、各都道府県で開催される強度行動障害支援者養成研修の実施・運営が円滑に行われるようサポートした。なおWEB ページには、指導者研修で使用した全データ（講義、演習等）の他、強度行動障害者支援に関する情報を継続的に提供した。またWEB ページの運用（予算）が今年度で終了するため、「独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園」ホームページ内に、WEB ページに掲載していた指導者研修の全データを移行し、引き続き必要な時に研修データを収集できる仕組みを整えた（URL：<http://www.nozomi.go.jp/training/supporter.html>）（資料1）。
 - ②都道府県悉皆調査で回答があった46都道府県の結果から、平成28年度基礎研修修了者は、11,940人、実践研修修了者は5,816人であった。また平成27年度よ

り強度行動障害支援者養成研修と同一のカリキュラムで実施されている行動援護従業者養成研修についても19都道府県で開催され、同養成研修修了者は3,050人であった（p17参照）。③各都道府県で実施している強度行動障害支援者養成研修は、指定事業者による実施の件数が増加（基礎研修34.7%、実践研修28.3%）し、複数回研修を開催することで修了者数を増やしている自治体が増えてきた。一方で行動援護従業者養成研修では、指定事業者の割合は80.0%にのぼり、頻繁に研修を開催しているが、修了者数は先述した通りである。現在、多くの自治体では行動援護従業者養成研修と強度行動障害支援者養成研修とは異なる位置付けで研修を行っていると考えられる。④平成29年度強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）の講師、及び同研修の事務局による「強度行動障害支援者養成研修のプログラム及び運営・実施に関する検討会」を開催し、次年度指導者研修に向けたプログラム内容、及び運営について検討を行った。各都道府県の実施状況、サポートデスクの意見から、年々経験年数の短い受講生が対象となっており、それに合わせた研修プログラムの実施が重要であると考えられている。そこで、次年度に向けて基礎研修では1つの演習と2つの講義で、実践研修では2つの演習で内容の一部修正を行うこととなった。

【強度行動障害支援者養成研修のプログラム及び運営・実施に関する検討会】

日時：平成30年1月16日（火）：14:00～ 17:00 場所：埼玉県深谷市南公民館（大会議室A） 参加：講師、指導者研修事務局 合計11人参加 議題：平成29年度指導者研修の振り返りと、平成30年度指導者研修の講義、演習及び運営体制について、等

2. **より簡便かつ客観的に評価ができる尺度の実用化に向けて：**

研究対象は、強度行動障害児者が利用する全国の事業所 18 施設に在籍する行動障害がある者とし、再検査信頼性の対象は 42 名（男：女=30：12、平均年齢±標準偏差=34.23±12.45）、評定者間信頼性の対象は 42 名（男：女=31：11、平均年齢±標準偏差=30.4±8.61）であった。評定者は、実務経験が 1 年以上あり、対象への直接支援を 6 ヶ月以上経験している者が選ばれ、再検査信頼性では 2 週間の間隔をあけて BPI-S に回答した。評定者間信頼性は、対象をよく知る評定者 2 名がそれぞれ独立して BPI-S に回答した。自傷行動、常同行動、攻撃的／破壊的行動の下位尺度ごとの頻度合計得点、重症度合計得点、および全体の頻度合計得点、重症度合計得点について、級内相関係数（ICC）を求めた。その結果、再検査信頼性ではいずれの ICC も 0.9 を超え、評定者間信頼性では ICC は 0.518～0.821（いずれも $p < .001$ ）の値をとり、一定の信頼性を有することが明らかとなった。

3. 支援の質の高い事業所運営に向けて：

①事業所内での新任職員を対象としたオリエンテーションや職員研修会などでの活用を目的とした映像資料の作成にあたり、先駆的な強度行動障害者支援を実践している有識者を中心とした「映像資料制作委員会」を設置し、映像資料の内容について検討した。本会での検討内容を参考に、1)強度行動障害という状態の理解、2)支援についての基本的な考え方、3)保護者の思い、の 3 点を主な内容とした、2 部構成の映像資料の作成を開始した。第 1 部は強度行動障害がある者の実践事例を軸に、支援を行う上での基本的な考え方を中心にまとめ、第 2 部は過去に、強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）にて講演を行った、強度行動障害がある子をもつ保護者に協力を依頼し、子の幼児期から現在までの成長・変化の記録と、保護者の思いを中心にまとめた。第 1 部（約 12 分）、第 2 部（約 14 分 30 秒）計 26 分 30 秒の映像資料を作

成（DVD×200 枚）し、都道府県、政令指定都市、発達障害者支援センター、研究協力者、関係団体を含む、計 175 ケ所に配布した。

②強度行動障害支援者養成研修において定められている構造化を中心とした標準的な支援方法がどのように実践されているのか、2 事業所に実地調査を行った。両事業所とも、強度行動障害に特化した施設運営（地域の強度行動障害の拠点として事業）を行っており、アセスメントに基づき、障害特性を考慮した環境で支援が行われ、記録に基づいた支援の再検討、再構造化が、丁寧に実践されていた。なお、両施設においても、1)支援の難しい強度行動障害が新たに利用する傾向にある、2)施設全体で標準的な支援を伝えることに課題を持っており、外部のコンサルテーション等を積極的に活用していた。

【実地調査を行った 2 事業所】

- 大坂府立大阪府立砂川厚生福祉センターいぶき（大阪）
日時：平成 29 年 10 月 18 日
- 社会福祉法人南山城学園 障害者支援施設 翼（京都）
日時：平成 29 年 10 月 19 日（木）

D. 考察

平成 28 年度の研究において、強度行動障害支援者養成研修の開始以降、強度行動障害者支援の現時点の到達点とこれから必要とされる課題を、全国の先駆的取り組みを行っている地域・事業所の実践をまとめることで概念化した。そして、強度行動障害者支援について、これから解決が必要な課題をリストアップし 7 つに整理した（図 1 参照）。

しかし、平成 28・29 年度に分担研究者・研究協力者が参加した検討委員会の議論において、図 1 の課題解決を推し進めるための基本的な条件の不足が 2 点明らかになった。

指摘事項の 1 点目は、図 1 のスタートライ

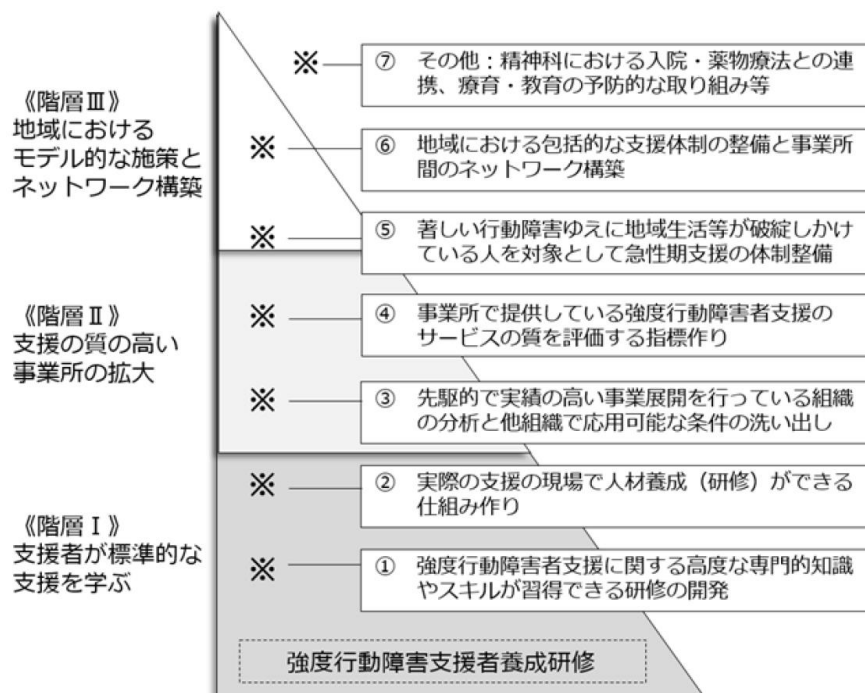


図 1. 地域における強度行動障害支援の 7 つの課題

ン（最も基本的な階層Ⅰ：支援者が標準的な支援を学ぶの最下層）となる強度行動障害支援者養成研修に、事業所の全ての支援員が参加する訳ではなく、同研修受講者等が事業所において伝達研修を行う、あるいはOJTの実施が重要となる点である。この伝達研修やOJTには、相当の専門性やスキルが求められるため、それを補助するツールの開発が求められた。本年度は、映像資料の開発（2本・合計26分30秒）を行った。現在、支援の現場（事業所）においては、非正規職員の割合が多く、伝達研修やOJTの役割はより大きくなっている。強度行動障害支援者養成研修のカリキュラムのうち、もっとも最初に伝達すべき、中核的な内容を、短時間で広く伝達する方法について今後も検討する必要がある。

もう1つの指摘事項は、支援の有効性を把握する共通のアセスメントツールが存在しない点である。平成24年度までの障害程度区分による行動関連項目の得点とは異なり、障害支援区分の行動関連項目は、「もし適切な支援がなかったら」という前提で記載する仕組みになっている。つまり、適切な支援の提供により、日常生活の行動障害の程度の改善が見られて

も、行動関連項目の得点に結びつくものではない。そこで、過去の強度行動障害者支援の研究のうち、広く障害福祉サービス事業所で活用できる比較的簡便な評価尺度として「問題行動評価尺度短縮版（BPI-S）」を採用し、その可能性を検証した。今年度は、強度行動障害者支援の経験豊富な事業所を中心に、評定者間ならびに再検査間の信頼性の検証を行った。結果は、一定の信頼性が得られている。多

くの障害福祉サービス事業所で、妥当性の高いアセスメントツールとして活用できるかどうかは、さらなる検証を行う必要があるが、現時点ではもっとも有望なツールである。

E. 結論

本研究は、障害福祉サービス事業所等において強度行動障害者への質の高い支援が全国に広がっているかどうかを検証し、その支援の結果として行動障害の軽減が図られ、社会生活を快適に過ごせる事例を多く生み出している地域の取り組み(条件)を明らかにすることで、今後の強度行動障害者支援に関する施策の在り方について提言することを目的としている。

現在、強度行動障害支援者養成研修あるいは同一のプログラムで実施されている行動支援従業者養成研修は、全国47都道府県で開催されており、1年間に述べ2万人の研修修了者が誕生している。少なくとも12~24時間、講義と演習がセットとなった研修が、これほど大規模に全国で展開できていることは、強度行動障害者支援にとってはじめてのことであり、非常に有意義だと考えられる。

しかし、昨年度の先駆的な地域・事業所の調査において、地域における強度行動障害者支援の体制整備には大きく3つの階層、7つの課題があることが示唆された。さらに、今年度は、この7つの課題に加え、①従事者が最初に学ぶ強度行動障害者支援者養成研修の手前の段階での研修・情報提供の必要性、②支援の有効性を判断する実用的なアセスメントツールの不在についても大きな検討課題となった。そこで、強度行動障害者支援の事業所において、非正規職員への伝達研修に活用できる映像資料の作成と、支援の現場で比較的簡便に活用ができる「問題行動評価尺度短縮版(BPI-S)」の信頼性検証を実施した。

私たちの国で、強度行動障害特別処遇支援事業が開始されてから既に25年が経過している。その後、先駆的に強度行動障害者支援を展開してきた入所施設を中心に、様々な研究が行われてきた。そして、平成25年より、専門的な一部の施設だけでなく、地域全体で強度行動障害者を支える仕組の検討がスタートした。新しいモデル的な事業を展開している地域はまだ少数ではあるが、その実績と運用上の課題を集約し、行動障害が著しくても快適な社会生活が出来る地域づくりに向けての実践的な研究は、今後も継続的に続けていく必要がある。

F. 健康危険情報

なし（平成30年3月末現在）

G. 研究発表

1. 論文発表 なし（平成30年3月末現在）
2. 学会発表 なし（平成30年3月末現在）

H. 知的財産権の出願・登録状況学会発表

なし（平成30年3月末現在）

G. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得
2. 実用新案登録 なし（平成30年3月末現在）
3. その他

平成29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
分担研究報告書

研究課題名(課題番号) : 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
(H28-身体・知的一般-001)

分担研究課題名 : 強度行動障害を対象とした日本語版 BPI-S の信頼性に関する研究

主任研究者 : 志賀利一 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部長)
分担研究者 : 井上雅彦 (鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理学講座 教授)
分担研究者 : 五味洋一 (群馬大学大学教育・学生支援機構学生支援センター・准教授)

研究協力者 : 稲田尚子 (帝京大学文学部心理学科 講師)
研究協力者 : 信原和典 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)
研究協力者 : 古屋和彦 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)

研究要旨

自傷や他害などの行動障害がある人への支援については、支援の効果をどのように評価するのかということが懸案の一つとなっている。行動障害の評価に使用できる簡便で客観的な評価尺度の開発が求められている。本研究では、欧米で広く使用されている BPI-S (Behavior Problems Inventory-Short Form : 問題行動評価尺度短縮版 ; Rojahn et al., 2012a, 2012b) の日本語版について、強度行動障害者に対する評価者間信頼性および再検査信頼性を検討することを目的として行った。対象は、強度行動障害児者が利用する全国の事業所 18 施設に在籍する行動障害がある者とし、再検査信頼性の対象は 42 名 (男 : 女 = 30 : 12、平均年齢 ± 標準偏差 = 34.23 ± 12.45)、評定者間信頼性の対象は 42 名 (男 : 女 = 31 : 11、平均年齢 ± 標準偏差 = 30.4 ± 8.61) であった。評定者は、実務経験が 1 年以上あり、対象への直接支援を 6 ヶ月以上経験している者が選ばれ、再検査信頼性では 2 週間の間隔をあけて BPI-S に回答した。評定者間信頼性は、対象をよく知る評定者 2 名がそれぞれ独立して BPI-S に回答した。自傷行動、常同行動、攻撃的/破壊的行動の下位尺度ごとの頻度合計得点、重症度合計得点、および全体の頻度合計得点、重症度合計得点について、級内相関係数 (ICC) を求めた。その結果、再検査信頼性ではいずれの ICC も 0.9 を超え、評定者間信頼性では ICC は 0.518~0.821 (いずれも $p < .001$) の値をとり、一定の信頼性を有することが明らかとなった。日本語版 BPI-S の信頼性が明らかとなり、今後日本での実用化が待たれる。

A. 研究目的

自傷や他害などの行動障害がある人への支援については、支援の効果をどのように評価するのかということが懸案の一つとなっている。国内においては、施策上の概念としての「強度行動障害」の創設以来、「強度行動障害判定基準表」(行動障害児者研究会, 1989) や、障害程度区分および障害支援区分の認定調査項目の中の「行動関連項目」が主要な評価ツールと

して用いられてきた。しかし、これらのツールは簡便ではあるものの、施策の変化に対応して項目や基準が調整されてきたことから(五味・志賀・村岡, 2014)、その信頼性や妥当性、福祉領域以外への汎用性には課題が残されている。

また、医療現場で開発された異常行動チェックリスト日本語版 (ABC-J ; 小野, 2006) の活用も試みられたが、項目数が多く、有償である

ことから、教育・福祉現場への普及は限定的で、より簡便かつ客観的に評価ができる評価尺度の開発が求められている。

現在、欧米では、学校・福祉・医療施設で共通に使用できる行動障害の評価尺度として、BPI-01 (Behavior Problems Inventory (問題行動評価尺度); Rojahn et al., 2001) の短縮版である BPI-S (Behavior Problems Inventory-Short Form: 問題行動評価尺度短縮版; Rojahn et al., 2012a, 2012b) が普及している。この BPI-S は、知的障害児者の問題行動として代表的な自傷行動、常同行動、攻撃的／破壊的行動について、その頻度と重症度をそれぞれ評価する有用な評価尺度である。BPI-01 および BPI-S は、筆者らによって翻訳されている。

本研究では、BPI-S の日本語版について、強度行動障害者に対する評価者間信頼性および再検査信頼性を検討することを目的として行う。

B. 研究方法

1. 対象

再検査信頼性

強度行動障害児者の利用実績のある全国の障害福祉サービス事業所 18 施設（施設入所支援、通所生活介護、福祉型障害児入所施設）に対して研究協力の依頼を行った。対象は、障害支援区分認定項目のうち行動関連項目の合計が 10 点以上の者とし、1 事業所につき 2～3 ケースの協力を依頼し、42 名（男：女=30：12、平均年齢±標準偏差=34.23±12.45）から協力が得られた。

評定者間信頼性

強度行動障害児者の利用実績のある全国の障害福祉サービス事業所 18 施設（施設入所支援、通所生活介護）に対して研究協力の依頼を行った。そのうち、17 施設は評定者間信頼性に関する研究協力を依頼した 18 施設とは異なる施設に依頼した。対象は、障害支援区分認定項目のうち行動関連項目の合計が 10 点以上の者とし、1 事業所につき 2～3 ケースの協力を依

頼し、42 名（男：女=31：11、平均年齢±標準偏差=30.4±8.61）から協力が得られた。

2. 方法

再検査信頼性

対象者をよく知る評定者 1 名に、2 週間の間隔をあけて 2 回、BPI-S に回答してもらった。評定者は、知的障害児者への支援に関する実務経験が 1 年以上あり、対象への直接支援を 6 ヶ月以上経験していること条件に、各事業所で選定してもらった。評定者には、2 回目の評定を行う際に、1 回目の評定を参照したり、1 回目の結果と比較して修正しないよう依頼した。

評定者間信頼性

対象をよく知る評価者 2 名がそれぞれ独立して BPI-S に回答してもらった。評定者は、知的障害児者への支援に関する実務経験が 1 年以上あり、対象への直接支援を 6 ヶ月以上経験していること条件に、各事業所で選定してもらった。各評定者には、互いの評定を比較して結果を擦り合わせたりせず、独立して評定するよう依頼した。

3. 尺度

BPI-S は、知的障害あるいはその他の発達障害のある人の自傷行動、常同行動、攻撃的／破壊的行動について、対象者をよく知る他者記入式の質問紙である。全 30 項目からなり、下位尺度は自傷行動 8 項目、攻撃的／破壊的行動 10 項目、常同行動 12 項目、である。行動上の問題とするためには、当該項目が少なくとも過去 2 か月の間に 1 回以上生起する必要がある。BPI-01 の短縮版であるが BPI-01 の項目と全く同じものと、BPI-01 の項目から抜粋し統合したりしているものがあり、自傷行動 8 項目のうち前者は 4 項目、後者は 4 項目である。攻撃的／破壊的行動 10 項目のうち前者 9 項目、後者 1 項目、常同行動 12 項目のうち前者は 7 項目、後者は 5 項目である。各項目は、頻度と重症度を分けて評定するようになっているが、常同行動については頻度のみを評定する。頻度は 5 件法（0=一度もない、1=1 ヶ月に一度、2=1 週間

に一度、3=1日に一度、4=1時間に一度）で評定し、重症度は4件法（0=問題なし、1=軽度の問題、2=中度の問題、3=重度の問題）で評定する。得点が高くなるほど、頻度が高くなり、また重症度も重くなる。自傷行動の包括的定義は、「自傷行動は、自分自身の身体に損傷を与える行動を指す；例：損傷は、すでに起きている場合もあれば、それをやめさせなければ起きることが予想される場合もある。自傷行動は同じやり方で何度も何度も繰り返され、その人に特徴的な行動である。」、常同行動の包括的定義は、「常同行動は、一般の人には異常で、奇妙で、不適切に見えるものである。常同行動は、同じやり方で何度も何度も繰り返される自発的な行為であり、その人に特徴的な行動である。しかしながら、常同行動は、身体的な損傷を引き起こさない。」、攻撃的／破壊的行動の包括的定義は、「攻撃的／破壊的行動は、攻撃的な行為であり、また他の人や物に直接向けて明らかな攻撃をすることである。攻撃的／破壊的行動は、同じやり方で何度も何度も繰り返され、その人に特徴的な行動である。」とされている。

4. 解析

再検査信頼性、評定者間信頼性いずれについても、自傷行動、常同行動、攻撃的／破壊的行動の下位尺度ごとの頻度合計得点、重症度合計得点、および全体の合計得点について、級内相関係数（ICC）を求めた。

（倫理面への配慮）

本研究は、独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究倫理委員会の承認を受けて行われた。対象者は知的障害があり、本研究の内容に関するアセントを得ることは難しいため、代諾者に書面で説明し、アセントを得た。

C. 調査結果

表1に再検査におけるICCを示した。下位尺度および合計の頻度得点および重症度得点はすべて0.9を超え、良好な信頼性を有することが明らかとなった。

表2に評定者間におけるICCを示した。自傷行動の重症度得点および攻撃的／破壊的行動の頻度得点のICCはいずれも0.8を超え良好な信頼性を有し、自傷行動の頻度得点、合計の頻度得点、重症度得点のICCはいずれも0.7を超え一定の信頼性を有することが明らかとなった。一方、攻撃的／破壊的行動の重症度得点および常同行動の頻度得点のICCは0.5～0.6の範囲を示し、中程度の信頼性を有することが示された。

D. 考察

本研究により、日本語版BPI-Sの再検査信頼性および評定者間信頼性が検討された。その結果、良好な再検査信頼性および十分な評定者間信頼性を有することが示唆された。

しかしながら、同時に評定者間信頼性に関しては一定の課題を有することが明らかとなった。一部の低位尺度項目である攻撃的／破壊的行動の重症度得点および常同行動の頻度得点では、ICC係数が0.5～0.6の範囲にあり、中程度の信頼性を示している。このことは、他の低位尺度と比して評定者によって評価が分かれやすい項目であると考えられる。本研究では、評定者として実務経験が1年以上あり、対象への直接支援を6ヶ月以上経験している者2名が選ばれた。従って、対象の行動については比較的よく理解している者であると考えられるが、この評価の差異が対象に一日に接する時間数、あるいは週あたりに接する時間数の差異によるものなのか、今後より詳細な検討が必要である。この評定者間信頼性を高める方法が明らかになることにより、BPI-Sの評定に必要な研修内容に示唆を与える事になると考えられる。

E. 結論

本研究により、日本語版BPI-Sは十分な評定者間信頼性および再検査信頼性を有することが示唆された。

（謝辞）

快く調査にご協力いただいた施設職員の皆様に、心より感謝申し上げます。

F. 健康危険情報

なし

intellectual disabilities: part II: reliability and validity. J Intellect Disabil Res. 56, 546-65. doi: 10.1111/j.1365-2788.2011.01506.x.

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

I. 参考・引用文献

- 1)五味洋一・志賀利一・村岡美幸 (2014) 強度行動障害の判定基準における基準点および把握される対象者像の検討-障害程度区分および障害支援区分の行動関連項目の比較から-. 国立のぞみの園紀要, 第7号, 60-71.
- 2)小野善郎訳著, Aman, MG., Singh, NN 著 (2006) 異常行動チェックリスト日本語版 (ABC-J)
- 3)Rojahn J, Matson JL, Lott D, Esbensen AJ, Smalls Y. (2001) The Behavior Problems Inventory: an instrument for the assessment of self-injury, stereotyped behavior, and aggression/destruction in individuals with developmental disabilities. J Autism Dev Disord. 31, 577-88.
- 4)Rojahn J, Rowe EW, Sharber AC, Hastings R, Matson JL, Didden R, Kroes DB, Dumont EL. (2012a) The Behavior Problems Inventory-Short Form for individuals with intellectual disabilities: part I: development and provisional clinical reference data. J Intellect Disabil Res. 56, 527-45. doi: 10.1111/j.1365-2788.2011.01507.x. Epub 2011 Dec 12.
- 5)Rojahn J, Rowe EW, Sharber AC, Hastings R, Matson JL, Didden R, Kroes DB, Dumont EL. (2012b) The Behavior Problems Inventory-Short Form for individuals with

表1 再検査間による対象のBPI-S得点

		1回目 (n=42)	2回目 (n=42)	ICC
自傷行動	頻度	6.43	6.62	.935***
	重症度	4.02	4.05	.937***
攻撃的／破壊的行動	頻度	7.98	7.90	.942***
	重症度	6.31	6.19	.911***
常同行動	頻度	20.40	20.88	.940***
合計	頻度	34.81	35.40	.954***
	重症度	10.33	10.24	.927***

*** $p < .001$

表2 評定者間による対象のBPI-S得点および級内相関係数 (ICC)

		評定者1 (n=42)	評定者2 (n=42)	ICC
自傷行動	頻度	6.86	7.62	.747***
	重症度	4.93	5.10	.821***
攻撃的／破壊的行動	頻度	9.50	8.17	.801***
	重症度	8.33	6.86	.637***
常同行動	頻度	21.89	20.17	.518***
合計	頻度	38.24	35.95	.721***
	重症度	13.26	11.95	.740***

*** $p < .001$

平成29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
分担研究報告書

研究課題名(課題番号) : 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
(H28-身体・知的一般-001)

分担研究課題名 : 平成28年度都道府県における「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況等に関するアンケート調査

主任研究者 : 志賀利一 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部長)
研究協力者 : 信原和典 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)
研究協力者 : 古屋和彦 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)
研究協力者 : 岡田裕樹 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)

研究要旨

平成25年度に「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」が都道府県地域生活支援事業に創設され、翌26年度には「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」が追加された。平成27年度のサービス等報酬改定では、両研修の修了者を配置することが加算の算定要件となったことから、本研修の受講ニーズが大幅に拡大している。本調査では、平成28年度強度行動障害支援者養成研修の実施状況を明らかにすることで、円滑な研修の実施・運営をサポートし、今後の同研修実施に向けた基礎資料とすることを目的として行った。

47都道府県の障害保健福祉主幹部(局)を対象に電子メール方式でのアンケート調査を実施し、46都道府県より回答を得られた(回収率97.9%)。46都道府県全てで、基礎研修、実践研修が開催されており、また19都道府県で行動援護が開催されていた。各研修の修了者数は、基礎研修が11,940人、実践研修が5,816人、行動援護が3,050人であり、毎年修了者数が拡大している結果となった。また平成29年度についても、46都道府県すべてで基礎研修、実践研修の開催が予定され、行動援護については20都道府県で予定されていた。

平成30年度の報酬改定により、①行動援護のヘルパー及びサービス提供責任者の要件の経過措置の延長(平成33年3月31日まで)、②重度障害者支援加算(Ⅱ)に係る算定要件の経過措置の延長(平成31年3月31日まで)が示されている。引き続き、本研修への関心、受講ニーズが高まることが推測される。今後は修了者数という量的な調査に加え、研修内容(質的な調査)についても、調査することが必要である。

A. 研究目的

平成25年度、強度行動障害がある者に対し適切な支援を行う職員の人材育成を進めることを目的とした「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」(以下、基礎研修)が都道府県地域生活支援事業に創設され、翌26年度には基礎研修の上位研修として「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」(以下、実践研修)が追加された。また27年度には「行動援護従業者養成研修」(以下、行動援護)のカリキュラム

が見直され、基礎研修と実践研修を合わせたカリキュラム内容となった。更に、平成27年度のサービス等報酬改定において、重度障害者支援加算の要件に基礎研修修了者、実践研修修了者の配置が規定されたことで、全国的に本研修への関心と受講ニーズが高まっている。

本調査では、強度行動障害支援者養成研修の実施状況を明らかにすることで、円滑な研修の実施・運営をサポートし、今後の同研修実施に向けた基礎資料とすることを目的とする。

B. 研究方法

47 都道府県の障害保健福祉主幹部（局）を対象に、電子メール方式でのアンケート調査を、平成 29 年 6 月 29 日～7 月 12 日の期間で実施した。

調査項目は（1）平成 28 年度に実施した「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況について、（2）平成 29 年度「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施予定と各研修の定員数について、（3）平成 25 年度以降の各都道府県における強度行動障害児・者数把握の有無、の 3 項目とした。

（倫理面への配慮）

調査の手続きについては、国立のぞみの園調査研究倫理審査委員会にて承認を得た。

C. 調査結果

46 都道府県より回答が得られた（回収率 97.9%）。調査結果は以下の通りである。なお、図表は本稿末に掲載した。

（1）平成 28 年度に実施した「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況について

回答がなかった 1 都道府県を除く 46 都道府県全てで、基礎研修、実践研修が開催されており、また 19 都道府県で行動援護が開催されていた（図 1）。

各研修の修了者数は、基礎研修が 11,940 人、実践研修が 5,816 人、行動援護が 3,050 人であった。

研修毎の開催総数は、基礎研修が 110 回、実践研修が 74 回、行動援護が 149 回であり、基礎研修は 9 月（17 回）と 11 月（16 回）、実践研修は 11 月（14 回）と 10 月（13 回）、行動援護は 6 月、2 月（18 回）と 7 月、10 月（15 回）に多く開催されていた。

① 研修毎の開催規模

都道府県によって研修規模は様々であった（表 1）。例えば基礎研修の最多修了者数は

1,254 人（千葉県）、最少修了者数は 55 人（鳥取県）と、22.8 倍の開きがあった。同様に実践研修では 65 倍、行動援護では 22.3 倍の開きが見られた。

表 2 は、研修毎の修了者数の最小値、最大値、平均値、中央値、最頻値をそれぞれまとめたものである（上段は都道府県、下段は研修回数を母数としている）。表 3 は各都道府県の修了者総数、表 4 は各研修 1 回あたりの修了者数の度数分布表である。表 2～表 4 の結果を以下に示す。

- 46 都道府県の修了者総数では、基礎研修、実践研修ともに「100 人以上 300 人未満」の割合が高いが、行動援護は「50 人未満」が最も高い。
- 1 研修あたりの修了者数では、基礎研修、実践研修ともに「40 人以上 100 人未満」の割合が高いが、行動援護は「40 人未満」が最も高い。
- 基礎研修、実践研修、行動援護と、3 つの研修の修了者総数、1 研修あたりの修了者数を比較すると、行動援護は半数以下の割合が高い。
- ただし、行動援護修了者数上位 5 都道府県の研修回数を見ると、愛知県が 23 回、埼玉県が 26 回、東京都が 15 回、神奈川県が 10 回、兵庫県が 16 回、北海道が 8 回と、開催回数が多い。
- 各研修の修了者総数上位都道府県の傾向として、基礎研修、実践研修では 1 研修あたりの修了者数が多く、反対に行動援護では開催回数を多くすることで、修了者数が多くなっている。

② 研修の実施主体と実施体制

表 5 は基礎研修、表 6 は実践研修、表 7 は行動援護の実施主体と実施体制のクロス集計である。いずれも、縦軸を研修の実施主体、横軸を研修の実施体制、単位は都道府県数となっている。なお母数は開催都道府県数だが、基礎研修では、茨城県が 2 タイプ（実施主体：都道府県×実施体制：都道府県、と、実施主体：指定

事業者×実施体制：事業者)、神奈川県が3タイプ、行動援護では神奈川県が2タイプとなっており、母数と合計数が異なる結果となっている。

また研修毎の「その他」の詳細は、基礎研修(表5)は「都道府県が企画・運営を行い、運営の一部を委託事業者が実施する」(静岡県)、実践研修(表6)は「都道府県が企画・運営を行い、運営の一部を委託事業者が実施する」(静岡県)、行動援護(表7)は「指定事業者が市町村の委託を受け実施している」(神奈川)、「事業者が実施する研修を県の行動援護従業者研修として指定している」(兵庫県)という内容であった。

各研修の実施主体と実施体制の結果を以下に示す。

- 基礎研修、実践研修は、概ね次の3タイプで開催されている。
 - ① 「実施主体：都道府県×実施体制：都道府県」タイプ
 - ② 「実施主体：委託事業者×実施体制：事業者と都道府県」タイプ
 - ③ 「実施主体：指定事業者×実施体制：事業者」タイプ
- 行動援護は、「実施主体：指定事業者×実施体制：事業者」が80.0%を占めている。
- 基礎研修、実践研修では実施主体または実施体制として都道府県の関わりが6割以上あるが、行動援護は1割となっている。

④ 研修の受講料

研修毎の受講料の中央値、最頻値、最小値、最大値は以下の通りである。なお受講料にテキスト代が含まれているものもあったが、本調査ではテキスト代が含まれているものも受講料として集計した。なお行動援護、149の研修の内、17の研修については受講料が不明という回答結果であった。

- 基礎研修受講料の中央値¥10,000、最頻値¥15,000(最小値¥0、最大値¥50,000)
- 実践研修受講料の中央値¥6,500、最頻値

¥0(最小値¥0、最大値¥50,000)

- 行動援護受講料の中央値¥34,900、最頻値¥34,900(最小値¥0、最大値¥50,000)

表8は、研修毎の受講料(0円、1万円未満、1万円台・・・5万円台)と修了者数とをクロス集計したものである。基礎研修では1万円未満が37.6%、実践研修では35.1%とそれぞれ最多となっている。またその前後の受講料の修了者も多く、どちらも1万円台までで90%以上となっていた。次に行動援護では3万円台が36.5%と最多となっており、次いで2万円台(23.0%)、4万円台(14.2%)と続いていた。

表9は、研修毎の実施主体と受講料とをクロス集計したものである。実施主体が「都道府県」と「委託事業所」では、受講料を1万円以上としている研修はなかった。反対に「指定事業所」では、受講料1万円以上の研修が96.9%と、ほぼ全体を占めていた。なお、都道府県内で複数の指定事業所が、①同一研修、②受講料が異なる研修、を開催した場合、必ずしも「受講料が高い研修の修了者数が少ない」という結果にはなっていなかった。

(2) 平成29年度「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施予定と各研修の定員数について

平成29年度、基礎研修を実施すると回答があった都道府県は、46都道府県中46都道府県(100.0%)であった。定員数については、昨年度と比較して「増員する」が13都道府県、「減員する」が2都道府県、「昨年度同様」が22都道府県、「未定」が9都道府県となっていた。

実践研修については、実施すると回答があった都道府県は46都道府県中46都道府県(100.0%)であった。定員数については、「増員する」が11都道府県、「減員する」が2都道府県、「昨年度同様」が21都道府県、「未定」が12都道府県となっていた。

行動援護については、平成29年度に実施すると回答があった都道府県は、46都道府県中20都道府県と、平成28年度に開催した19都

道府県と、奈良県が新たに実施を予定していた。定員数については、奈良県「未定」の他、昨年度と比較して「増員する」が5都道府県(26.3%)、「減員する」が0都道府県(0.0%)、「昨年度同様」が6都道府県(31.5%)、「未定」が7都道府県(36.8%)、無回答が1都道府県(5.2%)となっていた。

(3) 平成25年度以降の各都道府県における強度行動障害児・者数把握の有無

平成25年度から平成29年7月までの間に、都道府県内の強度行動障害児・者数(以下、対象者数)を把握していると回答があった都道府県は7都道府県であった。なお、7都道府県中、把握方法や調査名、調査を行った年度、対象者数が明記してあった4都道府県を表10にまとめた。

D. 考察

平成25年度以降の強度行動障害支援者養成研修修了者数と本調査結果から、平成27年度報酬改定の経過措置期間中(平成30年3月31日)に、基礎研修修了者数は34,700人以上、実践研修修了者数は16,400人以上、基礎研修と実践研修どちらも修了した者(行動援護従業者養成研修含む)の総数は、19,500人以上に上ることが推計される(図2)。障害福祉サービスを利用している強度行動障害児者が述べ31,000人程度¹⁾であることを考えると、少なくとも平成30年度末時点で、強度行動障害児者よりも基礎研修修了者の方が多くなっていることになる。

しかし一方で、日本知的障害者福祉協会による「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等」では、「夜間支援を行う可能性のある職員の受講率は全国で29.3%と3割に満たない。また、各事業所で当該研修を受講させたい職員の受講率は、全国で5割に満たない。」²⁾といった調査結果が示され、また「必要な養成者が修了できていない状況があることから、経過措置の1年間延長を求める」³⁾といった意見もあがっていた。

こうした背景を踏まえ、平成30年度の報酬

改定⁴⁾では、①行動援護のヘルパー及びサービス提供責任者の要件の経過措置の延長(平成33年3月31日まで)、②重度障害者支援加算(Ⅱ)に係る算定要件の経過措置の延長(平成31年3月31日まで)、となった。

経過措置期間が延長されたことで、もうしばらくは現在と同規模、あるいはそれ以上の規模で研修が開催されることになるであろう。その際、言うまでもないが、カリキュラムに則った研修内容であることが必須である(質の担保)。今後は修了者数という量的な調査に加え、研修内容(質的な調査)についても、調査することが必要である。

E. 結論

平成28年度46都道府県の基礎研修修了者は11,940人、実践研修は5,816人、行動援護は3,050人にのぼり、本研修は毎年修了者数を拡大している大規模な研修となっている。

また、平成30年度障害福祉サービス等報酬改定では経過措置が延長され、平成30年度(行動援護については平成32年度まで)も全国で本研修が開催される。多くの福祉サービス提供従事者が本研修を受講することから、カリキュラムに則った研修の開催が求められる。

G. 研究発表

信原和典「のぞみの園における強度行動障害支援者養成研修の取り組み -行動援護従業者養成研修の開始から強度行動障害支援者養成研修のプログラム開発、指導者研修の開催を中心に(2006~2016年度)-」(自閉症カンファレンス NIPPON 2017)

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし(平成30年3月末現在)

I. 参考・引用文献

- 1) 高鹿秀明(2017)平成29年度強度行動障害支援者養成研修(基礎研修(指導者研修)),研修の意図と期待すること,スライド2
- 2) 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム(2017)第5回「障害福祉サービス等報酬改定

検討チーム」資料. p23

3) 障害福祉サービス等報酬改定検討チーム
 (2017) 第 11 回「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム」資料. 資料 4 行動援護に係る報酬・基準について《論点等》, p5

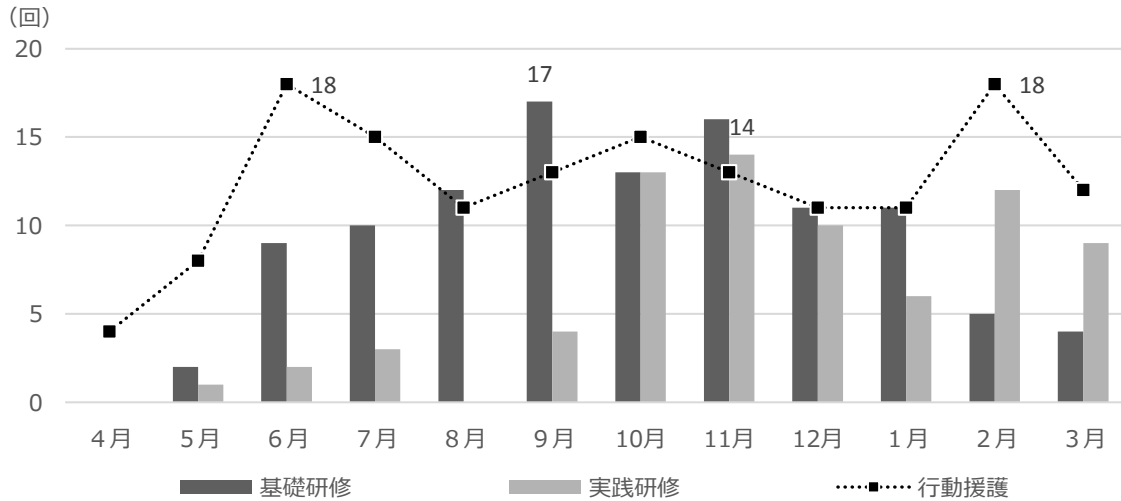


図 1 各月の基礎研修・実践研修・行動援護開催回数 (平成 28 年度)

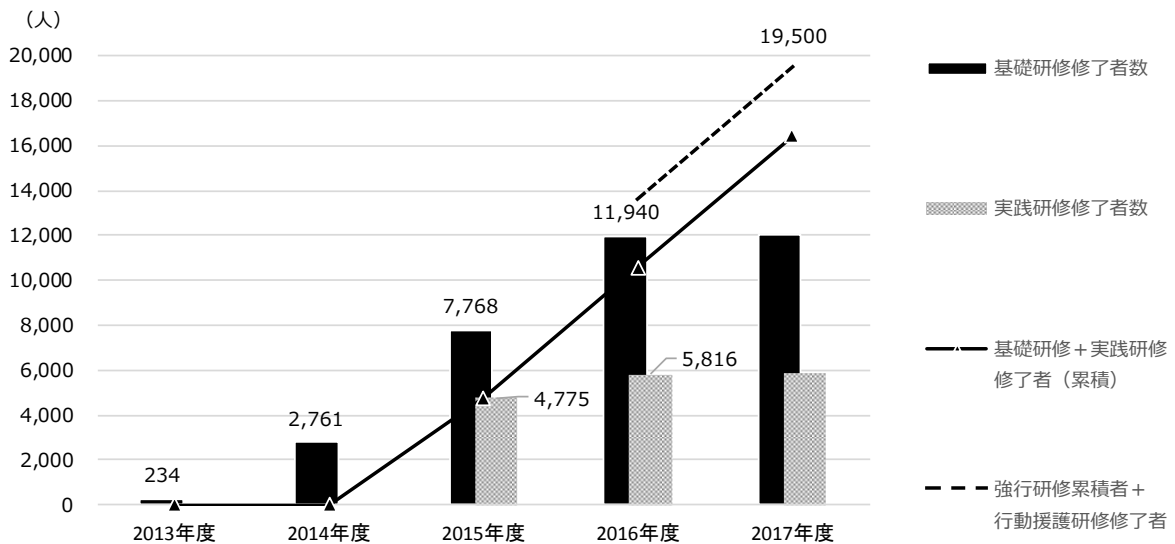


図 2 強度行動障害支援者養成研修及び行動援護従業者養成研修修了者数の推計

表1 各都道府県の基礎研修・実践研修・行動援護開催回数と修了者数一覧（平成28年度）

（※ 網掛けは修了者数上位5位の都道府県）

	基礎研修		実践研修		行動援護	
	開催回数	修了者数	開催回数	修了者数	開催回数	修了者数
北海道	8回	671人	3回	296人	8回	236人
青森県	2回	200人	1回	69人	0回	0人
岩手県	1回	88人	1回	77人	0回	0人
宮城県	2回	118人	2回	53人	0回	0人
秋田県	1回	126人	1回	113人	0回	0人
山形県	1回	100人	1回	82人	0回	0人
福島県	2回	73人	2回	64人	0回	0人
茨城県	2回	276人	1回	81人	0回	0人
栃木県	4回	371人	2回	94人	1回	23人
群馬県	1回	231人	1回	148人	6回	55人
埼玉県	8回	682人	4回	267人	26回	437人
千葉県	4回	1,254人	2回	168人	0回	0人
東京都	1回	406人	1回	135人	15回	382人
神奈川県	5回	580人	2回	221人	10回	290人
新潟県	3回	292人	2回	139人	0回	0人
富山県	1回	71人	1回	46人	0回	0人
石川県	1回	154人	1回	76人	0回	0人
福井県	2回	235人	1回	101人	0回	0人
山梨県	4回	234人	4回	197人	0回	0人
長野県	1回	168人	1回	148人	5回	135人
岐阜県	2回	157人	2回	97人	0回	0人
静岡県	3回	355人	3回	259人	0回	0人
愛知県	10回	357人	4回	77人	23回	513人
三重県	2回	312人	1回	164人	0回	0人
滋賀県	1回	76人	1回	71人	2回	104人
京都府	1回	384人	1回	173人	0回	0人
大阪府	1回	720人	1回	370人	0回	0人
兵庫県	2回	235人	1回	128人	16回	236人
奈良県	1回	110人	1回	110人	0回	0人
和歌山県	1回	92人	1回	65人	7回	66人
鳥取県	1回	55人	1回	6人	1回	55人
島根県	1回	89人	1回	63人	0回	0人
岡山県	1回	145人	1回	114人	0回	0人
広島県	2回	294人	2回	182人	8回	145人
山口県	4回	179人	4回	113人	0回	0人
徳島県	2回	193人	1回	79人	3回	31人
香川県	2回	173人	1回	76人	0回	0人
愛媛県	1回	105人	1回	86人	1回	45人
高知県	2回	130人	1回	60人	4回	27人
福岡県	-	-	-	-	-	-
佐賀県	3回	200人	2回	154人	0回	0人
長崎県	2回	228人	2回	120人	0回	0人
熊本県	2回	140人	1回	53人	4回	122人
大分県	1回	113人	1回	110人	7回	54人
宮崎県	2回	187人	1回	129人	0回	0人
鹿児島県	2回	345人	2回	266人	0回	0人
沖縄県	4回	236人	2回	116人	2回	94人
計	110回	11,940人	74回	5,816人	149回	3,050人

表2 各研修修了者数の最小値、最大値、代表値（平成28年度） ※小数点第一位繰上げ

基礎研修	最小値	最大値	平均値	中央値	最頻値
都道府県 (n=46)	55人	1,254人	256人	196人	200人
研修回数 (n=110)	9人	720人	109人	91人	68人
実践研修	最小値	最大値	平均値	中央値	最頻値
都道府県 (n=46)	6人	390人	126人	111人	77人
研修回数 (n=74)	6人	370人	79人	74人	62人
行動援護	最小値	最大値	平均値	中央値	最頻値
都道府県 (n=46)	23人	513人	66人	0人	0人
研修回数 (n=149)	1人	60人	23人	21人	30人

表3 各都道府県の修了者総数の分布（平成28年度） ※単位：都道府県（%）

	50人未満	50人以上 100人未満	100人以上 300人未満	300人以上 500人未満	500人以上
基礎研修 (n=46)	0(0.0)	7(15.2)	27(58.7)	7(15.2)	5(10.9)
実践研修 (n=46)	2(4.3)	18(39.1)	25(54.3)	1(2.2)	0(0.0)
行動援護 (n=46)	31(67.4)	5(10.9)	7(15.2)	2(4.3)	1(2.2)

表4 各研修の終了者数の分布（平成28年度） ※単位：研修回数（%）

	40人未満	40人以上 100人未満	100人以上 150人未満	150人以上	不明
基礎研修 (n=110)	9(8.2)	56(50.9)	32(29.1)	13(11.8)	0(0.0)
実践研修 (n=74)	13(17.6)	41(55.4)	16(21.6)	4(5.4)	0(0.0)
行動援護 (n=149)	122(81.9)	11(7.4)	0(0.0)	0(0.0)	16(10.7)

表5 基礎研修の実施主体と実施体制（n=46） ※単位：都道府県（%）

実施主体 \ 実施体制	都道府県	事業者と 都道府県	事業者	その他	計
■ 都道府県	12(24.5)	3(6.1)	0(0.0)	1(2.0)	16(32.7)
■ 指定 事業者	0(0.0)	3(6.1)	14(28.6)	0(0.0)	17(34.7)
■ 委託 事業者	0(0.0)	11(22.4)	5(10.2)	0(0.0)	16(32.7)
計	12(24.5)	17(34.7)	19(38.8)	1(2.0)	49(100.0)

表6 実践研修の実施主体と実施体制（n=46） ※単位：都道府県（%）

実施主体 \ 実施体制	都道府県	事業者と 都道府県	事業者	その他	計
■ 都道府県	12(26.1)	3(6.5)	0(0.0)	1(2.2)	16(34.8)
■ 指定 事業者	0(0.0)	2(4.3)	11(23.9)	0(0.0)	13(28.3)
■ 委託 事業者	0(0.0)	11(23.9)	6(13.0)	0(0.0)	17(37.0)
計	12(26.1)	16(34.8)	17(37.0)	1(2.2)	46(100.0)

表7 行動援護の実施主体と実施体制（n=19） ※単位：都道府県（%）

実施主体 \ 実施体制	都道府県	事業者と 都道府県	事業者	その他	計
■ 都道府県	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)
■ 指定 事業者	0(0.0)	0(0.0)	16(80.0)	0(0.0)	16(80.0)
■ 委託 事業者	0(0.0)	2(10.0)	0(0.0)	0(0.0)	2(10.0)
■ その他	0(0.0)	0(0.0)	1(5.0)	1(5.0)	2(10.0)
計	0(0.0)	2(10.0)	17(85.0)	1(5.0)	20(100.0)

表8 研修毎の受講料と修了者数のクロス集計

※単位：円（％）

受講料	基礎研修	実践研修	行動援護
¥0	2,453人(20.5)	1,737人(29.9)	95人(3.1)
¥1～9,999	4,489人(37.6)	2,040人(35.1)	159人(5.2)
¥10,000台	3,968人(33.2)	1,560人(26.8)	199人(6.5)
¥20,000台	500人(4.2)	378人(6.5)	701人(23.0)
¥30,000台	509人(4.3)	80人(1.4)	1,114人(36.5)
¥40,000台	0人(0.0)	0人(0.0)	432人(14.2)
¥50,000台	21人(0.2)	21人(0.4)	91人(3.0)
不明	0人(0.0)	0人(0.0)	259人(8.5)
計	11,940人(100.0)	5,816人(100.0)	3,050人(100.0)

表9 研修毎の実施主体と受講料とのクロス集計

※単位：研修

受講料	都道府県			指定事業所			委託事業所			計		
	基礎研修	実践研修	行動援護	基礎研修	実践研修	行動援護	基礎研修	実践研修	行動援護	基礎研修	実践研修	行動援護
¥0	12	11	0	1	0	0	6	7	0	19	18	3 ^{※※}
¥1～9,999	11	8	0	6	0	0	18	14	3	35	22	3
¥10,000台	0	0	0	41	26	12	0	0	0	41	26	12
¥20,000台	0	0	0	6	5	26	0	0	0	6	5	26
¥30,000台	0	0	0	8	2	59	0	0	0	8	2	59
¥40,000台	0	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	25
¥50,000台	0	0	0	1	1	4	0	0	0	1	1	4
不明	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
計	23	19	0	63	34	127	24	21	3	110	74	134

※※行動援護：受講料¥0で実施主体「その他」が3事業所あり

表10 都道府県で実施された強度行動障害児・者数の把握（平成25年度から平成29年7月）

都道府県	調査の名称	調査年度	対象者数	調査方法／内容（範囲）					
				①	②	③	④	⑤	⑥
長野県	障害者支援施設における強度行動障害に関する実態調査について	29年度	260人			●			
島根県	強度行動障害（児）者実態調査	27年度	101人	●	●	●	●	●	
山口県	強度行動障害者の市町実態調査	28年度	1,218人		●				
高知県	（加算対象者を集計）	29年4月	283人	●	●	●	●	●	

【調査範囲】

- ① 重度障害者支援加算（短期入所）
- ② 強度行動障害者特別支援加算（福祉型障害児入所施設）
- ③ 重度障害者支援加算（施設入所支援）
- ④ 重度障害者支援加算（共同生活援助）
- ⑤ 行動援護サービス
- ⑥ その他

平成29年度厚生労働行政推進調査事業費補助金
(障害者政策総合研究事業(身体・知的等障害分野))
分担研究報告書

研究課題名(課題番号) : 強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究
(H28-身体・知的一般-001)

分担研究課題名 : 強度行動障害支援者(非常勤職員含む)向け、強度行動障害者支援に関する映像資料の作成

主任研究者 : 志賀利一 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部長)
研究協力者 : 信原和典 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)
研究協力者 : 古屋和彦 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)
研究協力者 : 岡田裕樹 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究員)

研究要旨

平成25年度より「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」が都道府県地域生活支援事業に創設された。平成28年度現在、「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」、「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」、「行動援護従業者養成研修」の年間修了者数は2万人にのぼり(46都道府県)、毎年、同研修修了者数は増加し続けている。しかし、障害福祉サービス提供事業所では非常勤職員の割合は高く、こうした非常勤職員への研修の機会は少ないのが現状である。そこで、障害福祉サービス事業所において特に非常勤職員の割合が増加していることから、事業所内での職員研修時の使用を想定した、映像資料を作成した。作成に当たり、先駆的な強度行動障害者支援を実践している有識者を中心とした「映像資料制作委員会」を設置し、映像資料の内容について検討した。①強度行動障害という状態の理解、②支援についての基本的な考え方、③保護者の思い、の3点を主な内容とし、2部構成の映像資料とした。第1部(約12分)、第2部(約14分30秒)計26分30秒の映像資料が完成した。DVDとして200枚プレスし、同年4月下旬に、都道府県、政令指定都市、発達障害者支援センター、研究協力者、関係団体を含む、計175ヶ所に配布した。今回作成した映像資料のように、事業所内研修で実際に支援に携わっている多くの支援者が、強度行動障害者支援の共通の内容を学ぶ機会が増えることで、決められた支援内容を順守する支援者が増えていくことが期待される。更に、こうした統一した支援を実践できる支援者が増えていくことで、事業所として強度行動障害者支援を行う事業所が増えていくことが期待される。

A. 研究目的

強度行動障害がある者に対し適切な支援を行う職員の人材育成を進めることを目的とし、平成25年度より「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」が都道府県地域生活支援事業に創設された。翌26年度には「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」が追加され、27年度には「行動援護従業者養成研修」のカリキュラムが、上記2つの研修と同様の内容に見直されることとなった。

現在、「強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)」、「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」、「行動援護従業者養成研修」の年間修了者数は2万人にのぼり(46都道府県)、毎年、同研修修了者数は増加し続けている¹⁾。

しかし、急速に強度行動障害者支援の基礎を学んだ障害福祉サービス従事者が増えている一方、同養成研修において定められている構造化を中心とした標準的な支援方法を実践している事業所はまだ多くはなく、事業所内で

の人材養成が課題としてあがっていた²⁾。

そこで、障害福祉サービス事業所において特に非常勤職員の割合が増加していることから、事業所内での職員研修時の使用を想定した、映像資料を作成した。

B. 作成方法

1. 内容の検討

先駆的な強度行動障害者支援を実践している有識者を中心とした「映像資料制作委員会」を設置し、映像資料の内容について検討(表1)。
①強度行動障害という状態の理解、②支援についての基本的な考え方、③保護者の思い、の3点を主な内容とし、2部構成の映像資料とした。

表1 映像資料制作委員会一覧

委員氏名	所属
神田 宏	横浜市発達障害者支援センター
山根和史	社会福祉法人北摂杉の子会 萩の杜
川西大吾	社会福祉法人旭川荘 たかはし障害者支援センター
藤井 亘	特定非営利活動法人 みらい
真鍋龍司	社会福祉法人はるにれの里 グループホームあり
田熊 立	千葉県発達障害者支援センター-CAS
安田剛治	社会福祉法人ぐんぐん
伊豆山澄男	国立のぞみの園 生活支援部
事務局：	国立のぞみの園 研究部
	志賀利一、信原和典、古屋和彦、岡田裕樹

2. 第1部のシナリオ作成

強度行動障害がある女性の実践事例を軸に、支援を行う上での基本的な考え方を中心にまとめた。なおシナリオは、映像資料制作委員からの意見を参考に、事務局にて作成した(資料4-a 参照)。

3. 第2部のシナリオ作成

過去に、強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)にて講演を行った、強度行動障害がある子をもつ保護者に協力を依頼し、保護者の原

稿を基にシナリオを作成した(資料4-b 参照)。内容については、子の幼児期から現在までの成長・変化の記録と、保護者の思いを中心にまとめた。

4. 撮影と映像の編集(DVDの制作)

シナリオの制作段階から映像製作会社と打ち合わせを行い、撮影内容、撮影方法について検討した。第1部については、既存の動画を使用することとした。第2部については、保護者から写真や動画を借りたほか、現在利用している福祉サービス事業所に取材を申し込み、1日かけて事業所内での様子を撮影し、関係者からのインタビューを行った。

(倫理面への配慮)

事前に映像資料の目的について電話やメール等で説明を行った他、撮影時には再度、書面、口頭で説明を行い、承諾を得た。理解が難しい利用者には、代諾者に書面にて承諾を得た。

C. 結果

第1部(約12分)、第2部(約14分30秒)計26分30秒の映像資料が完成した。DVDとして200枚プレスし、同年4月下旬に、都道府県、政令指定都市、発達障害者支援センター、研究協力者、関係団体を含む、計175ヶ所に配布した。

D. 考察

強度行動障害者支援は、対象者に携わる全ての職員が統一した支援を行うことが必要である。そのためには、支援者が共通の考えを持ち、同じ方向を向いて支援を行うことが重要である。今回作成した映像資料は、事業所内研修で実際に支援に携わっている支援者が共通の内容を学ぶことができる。これにより共通の視点を持ち、決められた支援内容を順守する支援者が増えていくことが期待される。更に、こうした統一した支援を実践できる支援者が増えていくことで、事業所として強度行動障害者支援を行う事業所が増えていくことが期待される。

G. 研究発表

なし（平成 30 年 3 月末現在）

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし（平成 30 年 3 月末現在）

I. 参考・引用文献

1) 志賀利一、信原和典、他（2018）「平成 28 年度都道府県における「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況等に関するアンケート調査」

2) 松上利男、高橋潔、中野伊知郎、志賀利一（2017）（資料 2）c. シンポジウム. 厚生労働行政推進調査事業費補助金障害者政策総合研究事業「強度行動障害に関する支援の評価及び改善に関する研究」平成 28 年度総括・分担研究報告書.

別添5

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍 特になし

著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の編集者名	書 籍 名	出版社名	出版地	出版年	ページ

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
信原和典	強度行動障害支援者養成研修の成果と今後の課題	のぞみの園ニューズレター	第55号	pp12-13	2018年



強度行動障害支援者養成研修

強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）に関連する情報、さらにはのぞみの園が実施する指導者研修のプログラム内容等を随時掲載いたします。

強度行動障害支援者養成研修(指導者研修)

強度行動障害とは、自分の体を叩く、食べられないものを口に入れる、危険につながる飛び出しなど「本人の健康を著しく損ねる行動」、他人を叩く、物を壊す、大泣き奇声が何時間も続くなど「周囲のくらしに著しい影響を及ぼす行動」が高い頻度で継続的に発生し、特別に配慮された支援が必要な状態のことを言います。

そして、強度行動障害支援者養成研修とは、障害者総合支援法における都道府県地域生活支援事業です。平成25年よりスタートした本研修においては、全国の障害福祉施設や事業所等の関係者が、強度行動障害のある人に対して、協力しながら「共通の言語」で支援を行えることを目指しています。

指導者研修の開催要領、資料、講義・演習データの公開

平成27年度から最近までの指導者研修の開催要領や資料、講義・演習のデータを掲載いたします。

※注 のぞみの園では指導者研修のお申し込みは受け付けておりません。指導者研修の受講者は、各都道府県から推薦をいただいた方となっています。

※注 講義・演習データには、講師用と資料用（受講者用）の2種類があります。目的に応じてご使用ください。

【平成29年度 実践研修：講師用】

障害特性の理解とプランニングⅠ(.pptx 8MB)
障害特性の理解とプランニングⅡ(.pptx 2MB)
記録に基づく支援の評価(.pptx 241KB)
閉会(.pptx 184KB)

【平成29年度 実践研修：資料用(受講者用)】

障害特性の理解とプランニングⅠ(.pptx 3MB)
プランニングⅠ：ワークシート1(.pptx 51KB)
プランニングⅠ：ワークシート2(.pptx 45KB)
障害特性の理解とプランニングⅡ(.pptx 1MB)
プランニングⅡ：ワークシート3(.docx 35KB)
プランニングⅡ：ワークシート4(.docx 32KB)
記録に基づく支援の評価(.pptx 151KB)
支援の評価：ワークシート5(.docx 21KB)
支援の評価：ワークシート6(.docx 21KB)
情報シート(高崎のぞむさん)(.docx 3MB)
強度行動障害に関する研究と支援の歴史(.docx 438KB)
強度行動障害者支援の到達点と課題(.docx 376KB)
強度行動障害支援者養成研修のねらい(.doc 231KB)
障害特性ヒントシート(H29実践研修版)(.pptx 76KB)

【平成29年度 基礎研修：講師用】

研修の意図と期待すること(厚労省)(.pptx 2MB)
オリエンテーション(.pptx 81KB)
強度行動障害者とは(.pptx 140KB)
強度行動障害とコミュニケーション(.pptx 515KB)
コミュニケーション/台詞デモ・①・②(.docx 28KB)
制度の理解(.pptx 3MB)
行動障害と虐待防止(.pptx 260KB)
支援の基本的な枠組み(.pptx 289KB)
行動の背景と捉え方(.pptx 573KB)
構造化の基礎(.pptx 4MB)

【平成29年度 基礎研修：資料用(受講者用)】

オリエンテーション(.pptx 76KB)
オリエンテーション：ワークシート(.docx 15KB)
強度行動障害とは(.pptx 128KB)
強度行動障害とコミュニケーション(.pptx 500KB)
コミュニケーション：ワークシート(.docx 357KB)

制度の理解(.pptx 3MB)
強度行動障害と虐待防止(.pptx 260KB)
支援の基本的な枠組み(.pptx 280KB)
行動の背景と捉え方(.pptx 532KB)
行動の背景と捉え方：ワークシート(.pptx 61KB)
構造化の基礎(.pptx 4MB)
強度行動障害に関する研究と支援の歴史(.docx 438KB)
強度行動障害者支援の到達点と課題(.docx 376KB)
強度行動障害支援者養成研修のねらい(.doc 231KB)
障害特性ヒントシート(H29基礎研終版)(.pptx 180KB)

【平成29年度 指導者研修開催要領】

- ☐ 強度行動障害支援者養成研修指導者研修(基礎研修)指導者研修 開催要項(267KB)
- ☐ 強度行動障害支援者養成研修指導者研修(実践研修)指導者研修 開催要項(240KB)

【平成28年度 実践研修：講師用】

障害特性の理解とプランニングⅠ(.pptx 8MB)
障害特性の理解とプランニングⅡ(.pptx 2MB)
記録に基づく支援の評価(.pptx 224KB)

【平成28年度 実践研修：資料用(受講者用)】

☐ 地域で行動障がいがある人を支える(802KB)
障害特性の理解とプランニングⅠ(配付用表紙)(.docx 2MB)
障害特性の理解とプランニングⅠ(.pptx 3MB)
プランニングⅠ：ワークシート1(.pptx 51KB)
プランニングⅠ：ワークシート2(.pptx 45KB)
障害特性の理解とプランニングⅡ(配付用表紙)(.docx 47KB)
障害特性の理解とプランニングⅡ(.pptx 866KB)
プランニングⅡ：ワークシート3(.docx 35KB)
プランニングⅡ：ワークシート4(.docx 19KB)
プランニングⅡ：(参考)記入例1(.docx 22KB)
プランニングⅡ：(参考)記入例2(.doc 87KB)
プランニングⅡ：(参考)外出スケジュール(.pptx 553KB)
記録に基づく支援の評価(配付用表紙)(.docx 44KB)
記録に基づく支援の評価(.pptx 174KB)
支援の評価：ワークシート5(.docx 21KB)
支援の評価：ワークシート6(.docx 21KB)
情報シート(高崎のぞむさん)(.docx 3MB)
障害に関する研究と支援の歴史(.docx 437KB)

強度行動障害支援者養成研修のねらい(.doc 231KB)
運営の手引(平成27年7月バージョン)(.docx 985KB)
障害特性ヒントシート(H28実践研修版)(.pptx 76KB)

【平成28年度 基礎研修：講師用】

オリエンテーション(.pptx 85KB)
強度行動障害とコミュニケーション(.pptx 422KB)
コミュニケーション/台詞 [デモ・①・②] (.docx 24KB)
行動の背景と捉え方(.pptx 491KB)
構造化の基礎(.pptx 4MB)

【平成28年度 基礎研修：資料用(受講者用)】

研修の意図と期待すること(.pptx 2MB)
オリエンテーション(表紙)(.docx 99KB)
オリエンテーション(.pptx 85KB)
オリエンテーション：ワークシート(.docx 15KB)
強度行動障害とは(.pptx 153KB)
強度行動障害とコミュニケーション(.pptx 394KB)
制度の理解(.pptx 3MB)
強度行動障害と虐待防止(.pptx 262KB)
支援の基本的な枠組み(.pptx 279KB)
行動の背景と捉え方(表紙)(.docx 30KB)
行動の背景と捉え方(.pptx 458KB)
行動の背景と捉え方：ワークシート(.pptx 58KB)
強度行動障害と医療(.ppt 2MB)
構造化の基礎(.pptx 4MB)
強度行動障害に関する研究と支援の歴史(.docx 438KB)
強度行動障害支援者養成研修のねらい(.doc 231KB)
運営の手引(平成27年7月バージョン)(.docx 986KB)
障害特性ヒントシート(H28基礎研終版)(.pptx 179KB)

【平成28年度 指導者研修開催要領】

- ☐ 強度行動障害支援者養成研修指導者研修(基礎研修)指導者研修 開催要項(448KB)
- ☐ 強度行動障害支援者養成研修指導者研修(実践研修)指導者研修 開催要項(390KB)

【平成27年度 実践研修：講師用】

研修の意図と期待すること(.pptx 82KB)
家族からの提言(.pptx 131KB)
障害特性の理解とプランニング I (.pptx 219KB)

1日目のまとめ(.pptx 60KB)
2日目のオリエンテーション(.pptx 48KB)
障害特性の理解とプランニングⅡ(.pptx 2MB)
記録に基づく支援の評価(.pptx 166KB)

【平成27年度 実践研修：資料用(受講者用)】

実践研修のねらい(.docx 19KB)
障害特性の理解とプランニングⅠ(配付用表紙)(.docx 40KB)
障害特性の理解とプランニングⅠ(.pptx 205KB)
プランニングⅠ：ワークシート1(.docx 23KB)
プランニングⅠ：ワークシート2(.docx 33KB)
障害特性の理解とプランニングⅡ(配付用表紙)(.docx 47KB)
障害特性の理解とプランニングⅡ(.pptx 866KB)
プランニングⅡ：ワークシート3(.docx 35KB)
プランニングⅡ：ワークシート4(.docx 19KB)
プランニングⅡ：(参考)記入例1(.docx 22KB)
プランニングⅡ：(考記)記入例2(.doc 87KB)
記録に基づく支援の評価(配付用表紙)(.docx 44KB)
記録に基づく支援の評価(.pptx 166KB)
支援の評価：ワークシート5(.docx 21KB)
支援の評価：ワークシート6(.docx 21KB)
情報シート(高崎のぞむさん)(.docx 3MB)
強度行動障害に関する研究と支援の歴史(.docx 566KB)
強度行動障害支援者養成研修のねらい(.doc 233KB)
運営の手引(平成27年7月バージョン)(.docx 985KB)
障害特性ヒントシート(H27実践研修版)(.pptx 80KB)

【平成27年度 基礎研修：講師用】

研修の意図と期待すること(.pptx 2MB)
オリエンテーション(.pptx 74KB)
強度行動障害と制度(.pptx 446KB)
支援の基本的な視点(.pptx 450KB)
強度行動障害とコミュニケーション(.pptx 217KB)
コミュニケーション(デモンストレーション)(.docx 319KB)
コミュニケーション(演習用)(.docx 14KB)
強度行動障害とは(.pptx 653KB)
行動の背景と捉え方(.pptx 573KB)
強度行動障害と医療(.ppt 2MB)
構造化の基礎(.pptx 15MB)

実践報告(高次脳機能障害)(.pptx 3MB)

全体のまとめ(.pptx 59KB)

【平成27年度 基礎研修：資料用(受講者用)】

研修の意図と期待すること(.pptx 2MB)

オリエンテーション(表紙)(.docx 98KB)

オリエンテーション(.pptx 72KB)

オリエンテーション：ワークシート(.docx 15KB)

強度行動障害と制度(.pptx 446KB)

支援の基本的な視点(.pptx 450KB)

支援の基本的な視点 | 行動援護に望むこと(.docx 15KB)

強度行動障害とコミュニケーション(.pptx 216KB)

強度行動障害とは(.pptx 188KB)

1日目のまとめ(.pptx 62KB)

2日目のオリエンテーション(.pptx 48KB)

行動の背景と捉え方(表紙)(.docx 30KB)

行動の背景と捉え方(.pptx 553KB)

行動の背景と捉え方：ワークシート(.pptx 58KB)

強度行動障害と医療(.ppt 2MB)

構造化の基礎(.pptx 15MB)

実践報告(高次脳機能障害)(.pptx 3MB)

強度行動障害に関する研究と支援の歴史(.docx 566KB)

強度行動障害支援者養成研修のねらい(.doc 231KB)

運営の手引(平成27年7月バージョン)(.docx 986KB)

障害特性ヒントシート(H27基礎研修版)(.pptx 80KB)

【平成27年度 指導者研修開催要領】

☑ 強度行動障害支援者養成研修指導者研修(基礎研修)指導者研修 開催要項(448KB)

☑ 強度行動障害支援者養成研修指導者研修(実践研修)指導者研修 開催要項(390KB)

このページに関しては、国立のぞみの園 事業企画局研究部にお問い合わせください。

☎ TEL 027-320-1445 📠 FAX 027-320-1391 ✉ E-mail webmaster@nozomi.go.jp

｜ [ホーム](#) ｜ [交通案内](#) ｜ [お問い合わせ](#) ｜ [サイトマップ](#) ｜ [施設マップ](#) ｜ [プライバシーポリシー](#) ｜

BPI-S
問題行動評価尺度短縮版

対象者: _____ **回答者:** _____

障害支援区分: _____ **対象者との関係:** _____

主な診断名: _____ **一日に対象者と接する平均的な時間:** _____

年齢: _____ 歳 _____ カ月 **対象者と接してきた期間:** _____

知的障害: 知的障害なし 不明

軽度 (IQ=56-70) 中度 (IQ=41-55) 重度 (IQ=26-40) 最重度 (IQ<26)

教示

以下に、3 種類の問題行動を特定するための包括的な定義がありますので、それらに目を通してください: 自傷行動(項目 1-8)、常同行動(項目 9-18)、攻撃的／破壊的行動(項目 19-30)。各項目に関する対象者の行動が、過去 2 カ月間に、(1)通常どれくらい頻繁にみられるか(頻度)、および(2)どの程度問題となっているか(重症度)、について、最もあてはまるものに○をつけてください。

もしその行動が過去 2 カ月間に一度も見られなかった場合は、「一度もなかった／問題ない」(“0”)に○をつけてください。

もし、3 種類の行動がみられる場合は、その頻度とその重症度を適切に評価してください(以下の定義を使用してください。【注: 常同行動下位尺度には重症度評価欄はありません】)。

	軽度の問題	中度の問題	重度の問題
自傷行動	行動はみられるが、対象に重大な損傷を与えるものではない(例: 一時的に皮膚が赤くなる、とても軽いあざ)。	行動は対象に中度の損傷を与える場合がある(例: 中程度のあざ、皮膚のひっかき傷、繰り返しかさぶたをはがす)。	行動は対象に中度から重度の損傷を与え、何らかの医療的対応が必要になる場合がある(例: 皮膚を噛みちぎる、指で目をつく、骨折する)。
攻撃的／破壊的行動	行動はみられるが、他の人に重大な損傷を与えるものではない(例: 一時的に皮膚が赤くなる、とても軽いあざ);あるいは、器物を壊すが軽度であり、修理や交換は必要としない(例: ものを投げ、家具を傾ける、ドアを激しく閉める、食べ物を台無しにする、塗装に傷をつける)。	行動は他の人に中度の損傷を与える場合がある(例: 中度のあざ、皮膚のひっかき傷);あるいは、器物を壊すが、修理すれば使用することができる。(例: カーテンや家具を部分的に壊す)。	行動は他の人に中度から重度の損傷を与え、何らかの医療的対応が必要になる場合がある(例: 皮膚を噛みちぎる、指で目をつく、骨折する);あるいは、交換が必要なほど、器物を壊す。

常同行動

<p>常同行動は、一般の人には異常で、奇妙で、不適切に見えるものである。常同行動は、同じやり方で何度も何度も繰り返される自発的な行為であり、その人に特徴的な行動である。しかしながら、常同行動は、身体的な損傷を引き起こさない。</p>		<p>一度もない／問題ない</p>	頻度			
			1カ月に一度	1週間に一度	1日に一度	1時間に一度
19	ロッキング、前後に身体を揺する	0	1	2	3	4
20	ものや自分のにおいを嗅ぐ	0	1	2	3	4
21	腕を振ったり揺らす	0	1	2	3	4
22	ものを同じやり方で動かす(ものをねじる、くるくる回す)	0	1	2	3	4
23	反復的に手や指を動かす	0	1	2	3	4
24	怒鳴ったり叫んだりする	0	1	2	3	4
25	うろろう歩き回る、飛び跳ねる、走り回る	0	1	2	3	4
26	自分をこする	0	1	2	3	4
27	自分の手やものをじっと見る	0	1	2	3	4
28	奇妙な身体の姿勢を続ける	0	1	2	3	4
29	手を叩く	0	1	2	3	4
30	顔をしかめる	0	1	2	3	4

合計得点

	頻度	重症度
自傷行動		
攻撃的／破壊的行動		
常同行動		

BPI-S copy right (c) 2011 by Johannes Rojahn. Authorized Japanese translation in 2015 by Masahiko Inoue, Tottori University, and Naoko Inada, Tokyo University, Japan.

BPI-S の著作権は Johannes Rojahan にあります。この日本語訳は、鳥取大学 井上雅彦と東京大学 稲田尚子が著作権所有者から正式に使用許可を得たものです。

平成28年度に都道府県で行われた「強度行動障害支援者養成研修」および「行動援護従業者養成研修」の実施状況等に関する調査

都道府県名		回答者氏名	
所属部署名		電話番号	

I. 平成28年度中に実施した「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」について、ご記入ください。

- 「研修名」「研修の実施主体」「研修の実施体制」については、下記の基準を参照頂き、該当する番号をご記入ください。
- また「修了者数」については修了証書を交付した人数を、「受講料」については具体的な金額をご記入ください。なお「受講料」で、受講料を設定していない場合は「0」円と、金額が分からない場合は「不明」とご記入ください。
- 行数が足りない場合は、お手数ですが行を追加していただき、ご回答をお願いいたします。

	研修名	研修期間	研修の実施主体	研修の実施体制	実施主体と実施体制の回答が、(4) その他の方は、その内容を具体的に記入してください	修了者数	受講料
①		～				人	円
②		～				人	円
③		～				人	円
④		～				人	円
⑤		～				人	円
⑥		～				人	円
⑦		～				人	円
⑦		～				人	円
⑨		～				人	円
⑩		～				人	円

下記の基準を参照いただき、該当する番号をご記入ください

《研修名》

- 強度行動障害支援者養成研修
(基礎研修)
- 強度行動障害支援者養成研修
(実践研修)

《研修の実施主体》

- 都道府県
- 指定 事業者
- 委託 事業者
- その他

《研修の実施体制》

- 都道府県が企画・運営の全てを行う
- 事業者と都道府県が、共同で企画・運営を行う
- 事業者が企画・運営の全てを行う
- その他

※《修了者数》 修了証書を交付した人数。

※《受講料》 具体的な金額を教えてください。
受講料を設定していない場合は「0」円と、また金額が分からない場合は「不明」とご記入ください。

II. 平成29年度の「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施予定と各研修の定員数を教えてください。

■平成29年度の上記研修の実施予定と定員数について、該当する項目にチェック（☑）をしてください。

■また定員数が確定している場合は、人数をご記入ください。

	研修名	実施の有無 (平成29年6月現在)	昨年度と比較した時の平成29年度定員数	定員数が確定している 場合は、教えてください
1	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 増員 <input type="checkbox"/> 昨年度同様 <input type="checkbox"/> 減員 <input type="checkbox"/> 未定	人
2	強度行動障害支援者養成研修（実践研修）	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 増員 <input type="checkbox"/> 昨年度同様 <input type="checkbox"/> 減員 <input type="checkbox"/> 未定	人
3	行動援護従業者養成研修	<input type="checkbox"/> 実施する <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 実施しない	<input type="checkbox"/> 増員 <input type="checkbox"/> 昨年度同様 <input type="checkbox"/> 減員 <input type="checkbox"/> 未定	人

III. 平成25年度以降、貴都道府県において強度行動障害児・者数の把握の有無を教えてください。

貴都道府県で、強度行動障害児・者数を把握していますか？	<input type="checkbox"/> 把握している ⇒ 設問IVへ	<input type="checkbox"/> 把握していない ⇒ アンケートは以上です
-----------------------------	---	---

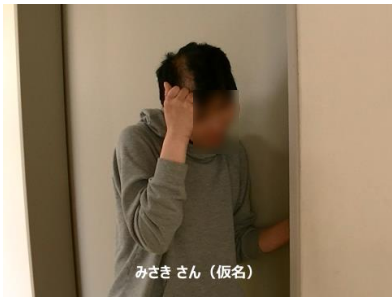
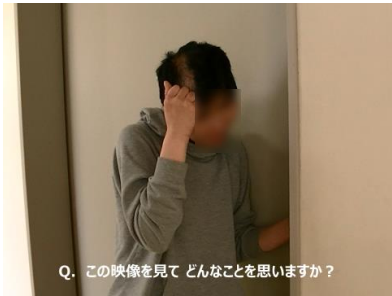

IV. 強度行動障害児・者数の把握の方法を教えてください。

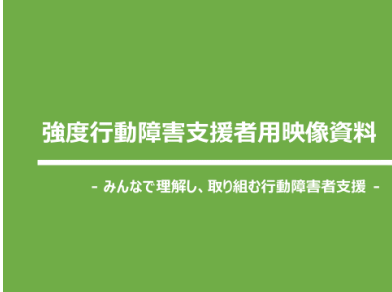

	方法	具体的内容	強度行動障害児・者数
1	<input type="checkbox"/> アンケート調査	調査の名称（ ） 調査実施年度（ 年）	対象者数（ 人）
2	<input type="checkbox"/> 加算対象者数	※該当する加算にチェックをしてください <input type="checkbox"/> 重度障害者支援加算（短期入所） <input type="checkbox"/> 強度行動障害者特別支援加算 <input type="checkbox"/> 重度障害者支援加算（施設入所支援） （福祉型障害児入所施設） <input type="checkbox"/> 重度障害者支援加算（共同生活援助） <input type="checkbox"/> 行動援護サービス	対象者数（ 人）
3	<input type="checkbox"/> その他	方法を教えてください （ ）	対象者数（ 人）

以上で、アンケート調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。下記アドレスまで、アンケート調査の結果を送信してください。


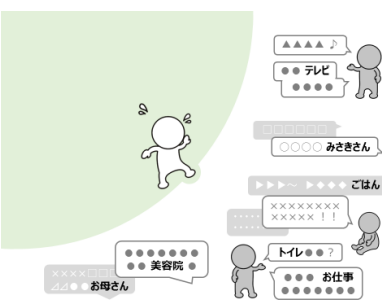
E-mail nobuhara-kazu@nozomi.go.jp 送信先：国立のぞみの園研究部（担当：信原）

資料 4

<p>1</p>	 <p>みさきさん（仮名）</p>	<p>【映像】 抜毛のシーン 【テロップ】 みさきさん（仮名） 【ナレーション】 ちょっと衝撃的な映像ですが この方はみさきさんという重度の知的障害がある30代の女性です。 この様に、重度の知的障害がある人の中には 自分自身を傷つけたり、周囲の人の生活に影響を及ぼすような行動を、 頻繁に行う人がいます。</p>
<p>2</p>	 <p>Q. この映像を見て どんなことを思いましたか？</p>	<p>【ナレーション】 みなさんは、この映像を見て、どんなことを思いましたか？</p>
<p>3</p>	 <p>どうしたら良いのか 悩んでしまいますよね</p>	<p>【映像】 服を破るシーン 【テロップ】 どう支援したら良いのか、悩んでしまいますね 【ナレーション】 障害福祉サービス事業所で働いていると、私たちの想像を超えた場面に出会うことが沢山あります。 そんな時、どう支援したら良いのか、悩んでしまうのではないのでしょうか。</p>
<p>4</p>	<p>1990年代、「強度行動障害」という名称（行政用語）が付き、手厚い支援の対象となった人たちがいます。</p> <p>その人たちは今なお、支援の難しさから福祉のサービスを拒まれ、また虐待の被害にあいやすい現実があります。</p> <p>みさきさんも、ほんの数年前まで「強度行動障害」といわれる状態でした。</p>	<p>【ナレーション&テロップ】 1990年代、「強度行動障害」という名称が付き、手厚い支援の対象となった人たちがいます。 しかし、その人たちは今なお支援の難しさから福祉のサービスを拒まれ、また虐待の被害にあいやすい現実があります。 みさきさんたちも、ほんの数年前まではそういった環境に置かれていました・・・</p>

<p>5</p>	 <p>1990年代、「強度行動障害」という名称（行政用語）が付き、手厚い支援の対象となった人たちがいます。</p> <p>その人たちは今なお、支援の難しさから福祉のサービスを拒まれ、また虐待の被害にあいやすい現実があります。</p> <p>みさきさんも、ほんの数年前まで「強度行動障害」といわれる状態でした。</p>	<p>【ナレーション&テロップ】</p> <p>今のみさきさんは、安心できる環境の中で、穏やかな生活を送っています。</p> <p>しかし、実は今のみさきさんの様に、穏やかに生活を送れる強度行動障害がある方は、そう多くありません。</p> <p>この映像資料は、多くの人が笑顔で過ごせるよう、そして、支援で悩んでいる職員の後押しになることを願って製作しました。</p>
<p>6</p>	 <p>強度行動障害支援者用映像資料</p> <p>- みんなで理解し、取り組む行動障害者支援 -</p>	<p>【映像】 制止画</p> <p>メインタイトル</p> <p>強度行動障害支援者用映像資料</p> <p>- みんなで理解し、取り組む行動障害者支援 -</p>
<p>7</p>	<p>こんな場面、ありませんか？</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 窓やモノを壊す ● 人を叩く、噛む ● トイレをつめる ● 食事を投げる ● 火災報知器をおす ● クルマから降りない <p>こんな時、どう対応したらいいの？</p> <p>そもそも、怒らなくていいの？</p>	<p>【ナレーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓やモノを壊す ・人を叩く、噛む ・トイレをつめる ・食事を投げる ・火災報知器をおす ・クルマから降りない <p>仕事中、こんな場面に出会ったことはないでしょうか？</p> <p>そんなとき、「怒ったらダメなの？」と素朴に思うかもしれません。</p>
<p>8</p>	<p>これまでの子育て経験や、自身の人生経験から、「怒ることが本人のため」「怒って、分かってもらう」と、思うかもしれません。</p>  <p>ただ利用者は、みなさんの子どもではありません。また、みなさんと同じように怒られた理由を理解できる方ばかりではありません。</p> <p>福祉サービス従事者として、利用者は、怒ったり叱る対象ではないことを、しっかりと認識しておくことが大切です。</p> <p>(※ 制止や注意が必要な場合は当然あります)</p>	<p>【ナレーション】</p> <p>みなさんのこれまでの子育て経験や、人生経験から「叱ることは本人のため」「叱って理解してもらおう」と、思いがちですが、利用者は、当然みなさんの子どもではありませんし</p> <p>また、叱られた理由を理解出来ない方も沢山います。</p> <p>利用者は、怒ったり、叱る対象ではないことを、福祉サービス従事者としてしっかりと認識しておくことが大切です。</p>

<p>9</p>  <p>知的障害が重度・最重度であって行動障害がある人の多くは、①自分の思いを認識したり、他者に想いを伝えること、②周囲からの情報を収集・理解することが難しい人々です。</p>	<p>【ナレーション】</p> <p>知的障害が重度で行動障害のある方の多くは、周囲の情報や言葉を理解したり、他者に自分の思いや感情を伝えることが難しい人々です。もし叱られたとしても、その叱られた理由は理解できず、ただただ叱られた恐怖しか残らないといった場合がほとんどです。</p>
<p>10</p> <p>もしかして、イライラして服を破っているのかも？</p>  <ul style="list-style-type: none"> ● 感情をコントロールすることが難しい ● 今の気持ちを認識することが難しい ● イライラしたときの、適切な対処方法を持っていない <p>怒ることよりも、みさきさん にあった支援を提供することが、最も効果的な解決策となります</p>	<p>【ナレーション】 服を破るシーン</p> <p>冒頭の映像でみさきさんが服を破っていました。その原因は、イライラして破っていたのかもしれませんが。しかし、その感情をコントロールすることや、そもそもイライラしていること事態を理解することが難しいのかもしれませんが。さらに、自分がイライラしたときの対処方法を持っていないために服を破っていたのかもしれませんが。</p>
<p>11</p> <p>本当に困っている（悩んでいる）のは誰？</p> <p>知的障害が重度・最重度であって行動障害がある人の多くは、様々な理由から、自分の思いや感情を、支援者が困ると感じる行動で表現していることがあります。</p> <p>みなさん、そして周囲の職員さんも、きっと困っていたり、悩んでいるのではないのでしょうか。</p> <p>でもそれ以上に、利用者自身が最も困っているということを、しっかりと理解しておくことが大切です。</p> 	<p>【ナレーション】</p> <p>こうした行動障害の多くは、様々な理由から支援者が「困る」と感じる行動で表現されることがあります。実際に支援に従事していると、困ったり、悩んだりすることが沢山あります。そして、それは、周囲の職員さんも同じ気持ちでいるはずですが。</p> <p>しかし、それ以上に、「利用者本人が一番困っている」、ということをしっかりと理解することが大切です。</p>
<p>12</p> 	<p>【映像】 制止画</p> <p>みさきさん への支援 1</p> <p>- 見ている・感じている世界を理解する -</p>

<p>13</p> <p>支援のスタートは、理解することから</p> <p>「みさきさんって、どんな人？」 「これまでどんな人生を送ってきたんだろう？」</p> <p>ケース記録やカルテ、関係者からの聞き取り、アルバムなどから、可能な限り情報を集め整理します。</p> <p>そして、行動障害が起きている場面を観察することで、みさきさんが困っている要因を理解することから、支援を開始しました。</p> 		<p>【ナレーション】</p> <p>障害に関係なく、支援の基本は同じです。</p> <p>まずは対象利用者のことを可能な限り理解することからはじめます。</p> <p>「どんな人なのか」、「どんな人生を歩んできたのか」</p> <p>ケース記録やカルテ、関係者からの聞き取りなどから、一つ一つ情報を集め、整理していきました。</p> <p>そして、行動障害が起きている場面を観察することで、行動障害を起こさなくてはならない理由など、困っている要因を理解することから、支援を開始しました。</p>
<p>14</p> 		<p>【ナレーション】</p> <p>例えば、髪の毛を抜いたり、服を破るといった行動は一日中起きているわけではありません。細かく観察して、起きたときの状況を記録していくと、全てではありませんが、職員や利用者が、おしゃべりをしている時に行動障害が多く見られることが分かりました。</p>
<p>15</p> 		<p>【ナレーション】</p> <p>そして、周囲の人の動きや言葉がとても気になり、人が話していることを自分のことだと思ったり、他の人が靴を履くと自分も外出すると勘違いして靴を履こうとすることがありました。</p> <p>今何をすればいいのか、何を期待されているのかなど、状況の情報だけがどんどん入ってきてしまい、不安と混乱で落ち着けない日々の繰り返しだったはず。</p>
<p>16</p> <p>行動障害の全体像を、冰山モデルで考える</p>  <p>冰山は、見える部分だけでなく、水面下にある見えない部分の方が、実は大きいです。</p> <p>行動障害を見る視点も、見えている部分だけに着目するのではなく、水面下に隠れている部分を見ることで、行動障害の全体像を理解することにつながります。</p> <p>こうした考え方を『冰山モデル』と呼びます。</p>		<p>【映像】 制止画</p> <p>【ナレーション】</p> <p>行動障害の要因を探るツールはいくつかありますが</p> <p>その中の一つに、冰山モデルがあります。</p> <p>冰山は、水上の見える部分より、水面下にある見えない部分の方が大きい様に、行動障害を見る視点も、見えている部分だけに着目するのではなく、隠れている部分を見ることで全体像を理解することにつながります。</p>

17

【ナレーション】

みさきさん への支援 2

- 安心できる、自立的な生活を支援する -

18

- 情報の収集と整理
- 構造化された居住空間
- 強みを活かした日中活動
(やり方がわかる作業は、最後までできる)
- ある程度決まった生活パターン
- スケジュールの活用

ここまで聞きなれない言葉が、いくつか出てきたかもしれません。
現在、全都道府県で強度行動障害者支援に関する研修が開催され、こうした内容についても研修で学ぶことができます。

【ナレーション】

冰山モデルを使って行動障害の要因を整理し、みさきさんにあった、次のような支援を提供しました。

- ・ 構造化された居住空間
- ・ 強みを活かした日中活動の提供
- ・ ある程度決まった生活パターン
- ・ スケジュールの活用 などです。

19

統一した支援 (+ 記録の徹底)

【ナレーション】

もう一つ、大切な支援ポイントがあります。

職員間での統一した支援と、記録の徹底を行う事です。

安心して、穏やかな生活を過ごすには、情報の混乱を避けるため職員間で決まった支援を提供することが欠かせません。

20

みさきさんの行動記録票

記録様式の例



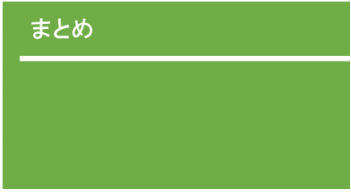
- 薬を抜く・・・●
- 服を被る・・・○
- その他の攻撃等・・・x


活動	10/13 (月)	10/14 (火)	10/15 (水)	10/16 (木)
朝食・休憩	●	○	x	
個別活動①				
お茶休憩	●●x		○○	
個別活動②		xx		
昼食・昼休み	○		●○	●○
散歩				
自立課題		●		
休憩	○x			●○

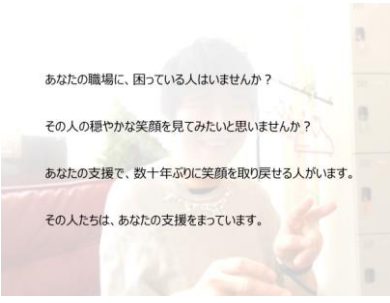
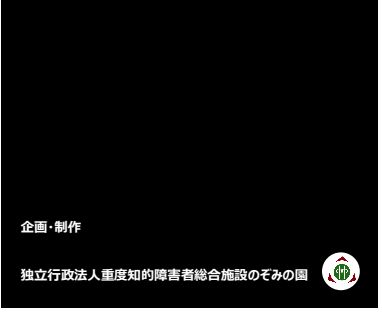
【写真】 写真 3

【ナレーション】

きちんと記録をつけておくことで、間違った支援をしていないか、支援の効果などを、振り返ることにつながります。

21		<p>【映像】 自立課題のシーン</p> <p>【ナレーション】</p> <p>整理した記録や情報を元に、彼女にあった支援を開始して数ヶ月後のみさきさんです。自信を持って取り組める日中の作業と、ある程度決まったスケジュールで毎日過ごすことで、達成感と安心につながり、今では髪の毛を抜いてしまうことや、服を破ることは殆どなくなりました。</p>
22		<p>【映像】 作業のシーン</p> <p>【ナレーション】</p> <p>支援前と比べ、とても笑顔が増え 現在も みさきさんは、穏やかに施設での生活を続けています。</p>
23		<p>【映像】 笑顔で食事のシーン</p> <p>【ナレーション】</p> <p>この様に、みさきさん本人にあった支援を提供することが、行動障害への最も効果的な解決策となります。 そして、何よりも本人にとって幸せであることが一番です。</p>
24		<p>【ナレーション】 なし</p> <p>ま と め</p>

<p>25</p> <p>大切にしたい支援のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> • 行動の背景をしっかりと理解し、安心できる生活環境を提供する • 1人で支援を行うのではなく、職場のみんなで考え、統一した支援にとりくむ <p>この支援のポイントは、みさきさんの支援だけでなく、強度行動障害者支援、さらに多くの障害者支援で共通する支援のポイントです。</p>	<p>【写真】 制止画</p> <p>【ナレーション】</p> <p>みさきさんの支援で大切にしたいポイントです。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 行動の背景をしっかりと理解し、安心できる生活環境を提供すること • 職場みんなで考え、統一した支援にとりくむこと <p>この支援のポイントは、みさきさんだけでなく、強度行動障害者支援、さらに多くの障害者支援で、共通する支援のポイントといえます。</p>
<p>26</p> 	<p>【写真】 写真 1</p>
<p>27</p> 	<p>【写真】</p> <p>【ナレーション】 なし</p> <p>もっと詳しく学びたい方へ</p> <p>- 強度行動障害者の支援に関する書籍と研修 -</p>
<p>28</p> <p>強度行動障害者の支援に関する書籍や、行動障害に特化した内容、自閉症支援に関するものなど、様々な書籍が販売されています。</p> <p>また厚生労働省（厚生省〜）が公募して行ってきた強度行動障害に関する研究についても、「厚生労働科学研究成果データベース」から閲覧することができます。</p>  	<p>【写真】</p> <p>【ナレーション】</p> <p>聞きなれない言葉が、いくつか出てきたと思いますが</p> <p>現在、強度行動障害者支援に関する書籍や、行動障害、自閉症支援に関するものなど、様々な書籍が販売されています。</p> <p>また厚生労働省が公募して行ってきた研究についても、「厚生労働科学研究成果データベース」から閲覧することができます。</p>

<p>29</p>	<p>強度行動障害支援者養成研修のお問合せ</p> <hr/> <p>各都道府県の障害保健福祉主幹部（局）に、お問い合わせください。</p> <p>強度行動障害支援者養成研修（指導者研修）の全ての資料は、国立のぞみの園ホームページでご覧いただけます。</p> <p>国立のぞみの園 強度行動障害支援者養成研修 <input type="button" value="検索"/></p>	<p>【映像】写真 4</p> <p>【ナレーション】</p> <p>2013年度からは、強度行動障害者に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とした研修が、全都道府県で開催されています。</p> <p>みなさんも一緒に学んでみませんか。</p> <p>あなたの支援で、利用者、そしてあなた自身が笑顔になれます。</p>
<p>30</p>	 <p>あなたの職場に、困っている人はいませんか？</p> <p>その人の穏やかな笑顔を見たいと思いませんか？</p> <p>あなたの支援で、数十年ぶりに笑顔を取り戻せる人がいます。</p> <p>その人たちは、あなたの支援をまっています。</p>	<p>【映像】 制止画</p> <p>あなたの職場に、困っている人はいませんか？</p> <p>その人の穏やかな笑顔を見たいと思いませんか？</p> <p>あなたの支援で、数十年ぶりに笑顔を取り戻せる人がいます。</p> <p>その人達はあなたの支援を待っています。</p>
<p>31</p>	 <p>企画・制作</p> <p>独立行政法人重度知的障害者総合施設のぞみの園</p>	<p>エンドクレジット</p> <p>企画・制作</p> <p>独立行政法人重度知的障害者総合施設のぞみの園</p>

【シーン1】 イントロダクション (ナレーション)

佐藤さんは祐介さんと言う20歳の自閉症の男性のおかあさんです

祐介さんの療育手帳は最重度の○A。障害支援区分は6です。極度の偏食があり、決まったお菓子しか口にしません。音にとっても敏感で、以前は、飛行機や掃除機の音、子どもの声などをとても怖がりましたが、今では何の音かがわかり安心できることで怖がることは幾分少なくなりました。

以前は親子で泣く毎日が続き、暴力や激しく頭を打ち付ける自傷がひどく、本人が死ぬか、私が暴力で殺されるか、そんな覚悟をしながら、「この子を犯罪者にはしたくない！」という一心でいたそうです。

現在は落ち着いた生活ができるようになり、生活介護を利用して作業所に通っています。仕事はクリーニングされたタオルを1枚ずつ広げ100枚を一つの束にします。

休日はサポートを利用して電車を出掛けたり、プールに行ったり、お父さんと温泉にも行っているそうです。

そんな佐藤さんに祐介さんの現在までのお話を伺いました。

【シーン2】 乳児期 Q：祐介さんの赤ちゃんのときのお話を聞かせてください。

指差しが出来て子育てが楽しくなってきた頃、発熱がありました。おさまった時は指差しは消え、周りへの興味も薄れ、おもちゃでは遊ばずに毎日同じビデオばかり観るようになりました。遊びといえば棚の物を全部出すこと、おもちゃ箱をひっくり返すことばかり。そしてごはんも食べてくれず…。

二人で過ごす時間が苦痛になり、甘えてくる祐介を払いのけることもありました。

【シーン3】 幼児期 Q：障がいを確認したのはいつ頃ですか？

2才になり、保健センターへ発達相談に行くとお母さん落ち着いて聞いてね。この子は知恵遅れだわ。早く集団に入れなさいと言われました。親戚からも「自閉症じゃないの？」と言われ、毎晩恐怖心でつぶされそうになりました。受け止めるまでに2年はかかりました。

当時、散歩がいいと言われたので、歩かない祐介を怒鳴りながら散歩に連れ出しました。2才児を怒鳴りながらの散歩です。また運動をさせようと、公園にも連れていきましたがすぐに帰りたがるので、一日に何か所も公園をめぐるしました。

これが祐介にとっては大混乱で、ある日七転八倒し、大声で泣き叫びました。初めてのパニックでした。

【シーン4】 小学部 Q：小学生の頃は怎么样了か？

特別支援学校に入学しました。

「一緒に遊ぼう」とやってきて、抱きついたり、叩いたりを繰り返すお友達がいまいたがある日、その子を見ると、祐介は殴りかかるようになりました。今思うと暴力の始まりだったのかもしれない。

どこへ行くにも不安からか抱っこをせがみ、しがみついて離れなくなり、9歳のある日、私の体力的にも辛くなりバス停に向かう途中で「歩きなさい！」と下ろしました。よじのぼってききましたが、つきはなしました。

すると通りがかりの小さい子供に向かって行き、何度も蹴ってしまうことがありました。

先輩のお母さん方にそのことを相談しました。「本当はもっとゆっくり1歩から始めなければいけないんじゃないかな。

1歩歩けたら次は2歩、そのうちあの電信柱まで頑張ろうって…。」ただその時の私は「理由はどうであれ暴力はダメでしょ！暴力も抱っこも、ダメを教えたのに！」と理解できませんでした。でも、相談した帰り道、「私が暴力になる程祐介をおいこんだんだ。なのに叱っていたんだ…。」と、ハッと気がつきました。今振り返ってみても、あの時こうしてあげていればと、後悔することばかりです。

【シーン5】 中学部 Q：中学生の頃は怎么样了か？

中学生になっても毎日のようにパニックは続いていました。自分の子育てを振り返り、「行動の裏には必ず理由がある」とパニックの原因を探る毎日。でも「おはよう」と話しかけた瞬間から怒りだしてしまう祐介。「うちの子は障害児の中でも何か違う。」そう思い、孤独感のようなものも感じていました。

子どもの声が苦手な祐介は、声を聞いただけでパニックになります。体が大きくなると親も抑えることができません。

その抑えられない事がもの凄く恐怖でした。

そのうち一緒に1時間出掛けるだけで、精神的に疲れ果て、私が寝込むようになっていました。でも本人は色々な所へ行きたい！色々なものを見たい！と思っているのが伝わってきて、それを叶えてあげられない自分にとっても悩みました。

【シーン6】 高等部 Q：高校生の頃はどうか？

高等部1年生の運動会のことです。行事には毎回目標をたてての参加ですが、この年は「リレーを走る」というのが先生からの提案でした。祐介は競争では走りませんし参加するかどうか分かりません。前日、私は先生に謝っている夢を見ました。そのことを話すと「私は、祐介走れ！と叫んでいる夢をみましたよ。」と先生は言いました。優しい嘘だったかもしれませんが、でも、とても嬉しかったのを覚えています。

運動会当日、バトンを受け取り、祐介は走りました。とても感動しました。ただ、その走っている姿は、毎日繰り返し何時間もコマ送りで観ていた映画の主人公の走り方そのものでした。「こだわり」だと思っていたことが、実は走り方の勉強をしていた、授業でも走り方を教えてくれたのだと思いますが、祐介はそれをちゃんと感じとってくれていたんです。「こだわり」なんかではなかった……。

【シーン7】 青年期 Q：最近の祐介さんはどうですか？

成人になった祐介は、今も成長しています。

苦手な散髪も床屋に行けるようになりました。それと大きく変わったのが、言葉の理解とおしゃべりをしたい気持ちです。絵本のキャラクターを指差して、キャラクターの名前を何度もきいてきます。そして笑うんです。

今、祐介は、数人の仲間と仕事をしています。入社当時は作業部屋に入れずに一人でしたが、集団が苦手な祐介でも入れる小さなグループを、作業場の見直しとあわせて作ってくれました。施設長からの「一人じゃ寂しいよねえ」という言葉が私の中に残っています。将来私が安心して子供の背中を押せるときは「何かができる」とかではなくて、祐介の事を理解してくれる仲間にもまれて笑顔で過ごせる場所ができたときなのだと思います。そしてきっとそういう場所になると思っています。

【シーン8】 エピローグ Q：今振り返ってどうですか？

一番大切なことは、一人の豊かな感情を持つ人として対等に向き合う事です。

自閉症の佐藤祐介ではなく、佐藤祐介という人が自閉症という特徴を持っているだけ。その子がどんな思いを持って何に困っているのかを知り、どうしたら上手いくのか一緒に考えてあげること。その為に上手いく方法を沢山持つこと、それが障害特性を理解し視覚支援や構造化などの手段を共に学ぶことだと思います。

暴力がゼロになったわけではありません。作業所の仲間にも手を出してしまい申し訳ない気持ちで一杯になる事もあります。何に困っているのかを探る毎日です。でも泣いていたあの頃とは違います。

祐介は、今も成長しています。

ありがとうございました。

【保護者からの同意事項】

基本的に、この報告書・シナリオについては、冊子として広く配布はされないことを前提に同意を得ている。ただし「厚生労働科学研究成果データベース」へ登録の必要があり、不特定の方が見ることが想定される掲載については、「掲載してよいです。」との承諾をいただく。

強度行動障害を対象とした日本語版BPI-Sの信頼性に関する調査

《目的》

本研究は、2015年度に井上、稲田によって翻訳され、既に欧米の学校や福祉、医療施設で共通に使用されている行動障害の評価尺度「BPI-01」の短縮版「BPI-S」を用い、同評価尺度の信頼性を科学的に評価することを目的とする。

《方法》

- 対象者：行動関連項目の得点が10点以上の方
 - 回答者：知的障害児・者支援に関する実務経験が1年以上、且つ、評価対象者への直接的な支援（管理業務等は除く）に6ヶ月以上携わっている者
 - 調査期間：平成29年11月24日～平成30年3月8日
 - 調査方法：郵送式のアンケート調査
 - 調査内容：※対象者名、回答者名は、実名ではなく数字表記で依頼
- ①対象者（障害支援区分／性別／主な診断名／年齢／知的障害の有無及び程度）、②回答者（対象者との関係／一日に対象者と接する平均的な時間／対象者と接してきた期間）、③BPI-Sの30項目。

《発表》

国立のぞみの園研究紀要第11号

平成28年度都道府県における「強度行動障害支援者養成研修」実施状況に関する調査

《目的》

強度行動障害支援者養成研修の実施状況を明らかにすることで、今後の同研修実施に向けた基礎資料とすることを目的とする。なお本調査は、平成25年度から（年度によって調査項目は若干異なるが）毎年実施している。

《方法》

調査方法：47都道府県の障害保健福祉主幹部（局）を対象に、電子メール方式でのアンケート調査を、平成29年6月29日～月12日の期間で実施。

- 調査項目：（1）平成28年度に実施した「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施状況について
 （2）平成29年度「強度行動障害支援者養成研修」及び「行動援護従業者養成研修」の実施予定と各研修の定員数について
 （3）平成25年度～H29年7月までの各都道府県における強度行動障害児・者数把握の有無

回収数：46都道府県から回答を得られました（回収率97.9%）

《結果》 ※ 以下、回答がなかった1都道府県を除く46都道府県の結果

（1-1）修了者数と研修回数（表1）

- 修了者数は、基礎研修が11,940人、実践研修が5,816人、行動援護が3,050人。
- 開催回数は、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）が110回、同研修（実践研修）が74回、行動援護従業者養成研修が149回。

（1-2）研修の受講料

- 基礎研修、実践研修共に、1万円未満が3割強。2万円未満が9割以上。
- 行動援護は3万円台が3割強と最多。次いで2万円台、4万円台。
- 実施主体が「都道府県」と「委託事業所」では、受講料は1万円未満。「指定事業所」では、受講料1万円以上の研修が96.9%となっている。

（2）平成29年度の実施予定と各研修の定員数

- 基礎研修、実践研修ともに46都道府県で開催、定員数は増加予定。
- 行動援護は、19から20都道府県と開催県が増加。定員数も増加予定。

（3）各都道府県における強度行動障害児・者数把握の有無（表3）

強度行動障害児・者数を把握していると回答があった都道府県は7都道府県（内、有効回答数は5都道府県）。大阪府の調査方法は、「援護市町村に行動関連項目（12項目）合計10点以上の者について調査」となっていた。

表1 各研修修了者数の最小値、最大値、代表値（平成28年度）

基礎研修	最小値	最大値	平均値	中央値	最頻値
都道府県（n=46）	55人	1,254人	256人	196人	200人
研修回数（n=110）	9人	720人	109人	91人	68人
実践研修	最小値	最大値	平均値	中央値	最頻値
都道府県（n=46）	6人	390人	126人	111人	77人
研修回数（n=74）	6人	370人	79人	74人	62人
行動援護	最小値	最大値	平均値	中央値	最頻値
都道府県（n=46）	23人	513人	66人	0人	0人
研修回数（n=149）	1人	60人	23人	21人	30人

表2 強度行動障害児・者数の把握（平成25年度から平成29年7月）

都道府県	調査年度	対象者数	調査方法／内容（範囲）					
			①	②	③	④	⑤	⑥
長野県	29年度	260人			●			
大阪府	28年度	7,546人						●
島根県	27年度	101人	●	●	●	●	●	
山口県	28年度	1,218人		●				
高知県	29年4月	283人	●	●	●	●	●	

- ① 重度障害者支援加算（短期入所）
- ② 強度行動障害者特別支援加算（福祉型障害児入所施設）
- ③ 重度障害者支援加算（施設入所支援）
- ④ 重度障害者支援加算（共同生活援助）
- ⑤ 行動援護サービス
- ⑥ その他

平成25年度基礎研修修了者は234人。加算の仕組みもあり5年間で1万人以上の修了者を出す研修となった。しかし研修の運営側からは「講師確保の困難さ」や「インストラクターを設定することでの研修費・日程調整・事務量の増加」、事業所からは「4日間も研修に出すのは難しい」、また受講者によっては入職数ヶ月の者もいることから「研修内容が難しすぎる」といった課題があがっている。また研修を修了してもなかなか実際の支援に結びつかないといった声も聞かれ、研修後のOJTやコンサルテーションの必要性、地域で強度行動障害者の生活を支える体制の必要性がうかがえる。今後、研修カリキュラムの見直しその他、研修の実施方法等についても検討の必要性が求められている。

研究者一覧

主任研究者

志賀 利一 (国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究部長)

分担研究者

井上 雅彦 (鳥取大学 大学院医学系研究科臨床心理学講座 教授)

五味 洋一 (群馬大学 大学教育・学生支援機構学生支援センター・准教授)

研究協力者

田中 正博 (全国手をつなぐ育成会連合会 総括)

福島 龍三郎 (特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク 理事)

稲田 尚子 (帝京大学 文学部心理学科 講師)

神田 宏 (社会福祉法人横浜やまびこの里 横浜市発達障害者支援センター
発達障害者地域支援マネージャー)

田熊 立 (千葉県発達障害者支援センターCAS 副センター長)

山根 和史 (社会福祉法人北摂杉の子会 萩の杜 副施設長)

竹本 有里 (大阪府立砂川厚生福祉センター 自立支援第一課 サービス管理責
任者)

真鍋 龍司 (社会福祉法人はるにれの里 グループホームあしり 所長)

安田 剛治 (社会福祉法人ぐんぐん 所長)

川西 大吾 (社会福祉法人旭川荘 たかはし障害者支援センター 副施設長)

藤井 亘 (特定非営利活動法人みらい 事務局長)

中谷 啓太 (鳥取大学 大学院工学研究科/工学専攻 博士課程)

岡田 智晴 (社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団嵐山郷 行動援助部寮長)

角田 明弘 (社会福祉法人つどい福祉会 障害福祉サービス事業所つどい
課長)

町田 尚広 (深谷市障害者相談支援センター「べーぐる」 管理者)

林 克也 (国立障害者リハビリテーションセンター企画・情報部 発達障害情
報・支援センター 主任企画情報専門官)

伊豆山 澄男 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 寮長)

田口 正子 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 副寮長)

信原 和典 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係)

村岡 美幸 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係)

古屋 和彦 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係)

岡田 裕樹 (独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 研究係)

(所属：2018年3月末現在)